

寿都湾

議会だより

令和2年 第3回定例会

令和2年第3回定例会は、9月8日招集され、会期を23日までの16日間と定め、開会初日の8日は、元年度の各会計決算を除く15の案件（報告1件、同意案1件、諮問1件、意見案4件、条例の改正1件、規則の変更3件、令和2年度各会計補正予算4件）を審議し、延会しました。

14日は令和元年度各会計決算8件の提案理由の説明を受け、議員全員により、構成された決算特別委員会（委員長＝越前谷由樹議員、副委員長＝木村眞男議員）に付託した後、一般質問を行いました。

15日及び16日に決算特別委員会を開催し、付託された令和元年度各会計決算8件について審議の結果、いずれも可決するものと決定し、特別委員会を閉会しました。

18日に本会議を再開し、決算特別委員会での審議についての委員長からの報告を受け、元年度各会計決算8件を原案のとおり可決し、全日程を終了して閉会いたしました。

No. 187 令和2年11月

発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



10月14日に潮路小学校3年生による消防署見学が行われました。

審議した案件

報告

◆令和元年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はそれぞれ赤字の状況にありません。

実質公債費比率（一般会計の公債費、公営企業会計への繰出金の公債費相当額などが標準財政規模に占める割合）は、前年比0.2%減の13.4%で、将来負担比率（一般会計が将来に向けて負担する地方債残高や債務の標準財政規模に占める割合）は、前年比24.7%の減の33.1%で、ともに早期健全化基準を下回っております。

資金不足比率は3特別会計（簡易水道・公共下水道・風力発電）とも、資金の不足はありません。

人事案件

◆教育委員会委員の任命の同意

・森林 敦子氏（樽岸町）
・星 聡子氏（新栄町）
の任命に同意いたしました。

◆人権擁護委員の候補者の推薦

・槌谷 和幸氏
（磯谷町鮫取淵）
・神 貢一氏（新栄町）
・森林 敦子氏（樽岸町）
を適任と答申いたしました。

意見案

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書……………原案可決

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書……………原案可決

◆国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書……………原案可決

◆種苗法の改定に関する意見書……………原案否決
（賛成3：反対5）

条例の改正

◆寿都町国民健康保険条例の一部を改正する条例……………原案可決

現在一般会計で運営している寿都町立寿都診療所を、令和3年4月1日に国民健康保険診療所に移行するため、所要の改正を行うものです。

規約の変更

◆北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について……………原案可決

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について……………原案可決

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について……………原案可決

これら3件の規約は、構成する一部団体に解散などが生じたため変更するものです。

補正予算

◆令和2年度寿都町一般会計補正予算（第6号）……………原案可決

（賛成8：反対0）
予算総額に2億47万3千円を追加し、総額を59億5千916万5千円とするものです。

●補正の主なもの
・総務費（光ファイバ整備事業負担金ほか）
1億6千561万1千円増
・民生費（国庫支出金等過年度分返還金ほか）
703万3千円増

・衛生費（下水道事業特別会計繰出金）
730万円増

・農林水産業費（農業振興ハウスLED設備等整備工事ほか）
1千800万円増
・教育費（調理用機械設備等改修工事ほか）
252万9千円増

◆令和2年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）……………原案可決

予算総額に726万7千円を追加し、総額を4億6千246万7千円とするものです。
●補正の主なもの
・諸支出金（国庫支出金等過年度分返還金）
726万7千円増

意見書可決 関係大臣等へ送付

第3回定例会では3件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくこ

◆令和2年度寿都町風力発電事業会計補正予算（第1号）……………原案可決

●資本的収入
2億円増額
●資本的支出
建設改良費（風車2基新設工事ほか）
2億円増額

とは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところで、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長

産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること

2 間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること

3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、

経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般税源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望いたします。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、

臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、

期限の到来をもつて確実に終了すること

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において、大きな打撃を受けています。

今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図ることや復興に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路

ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠です。

また、本道は近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えています。加えて、本州に比べ積雪寒冷の度合いが特に甚だしく、除排雪等に要する費用も多額となっています。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要です。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

1 長期安定的に道路整

備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること

2 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること

3 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること

4 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること

5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光

の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること

6 泊発電所周辺の道路は、複合災害発生時における避難道路としての機能も有していることから、こうした道路の事業について、国の負担割合を引き上げるとともに、早急な整備と適切な管理を図るために必要

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

決算審査報告書

令和元年度的一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計決算認定については、9月14日の第3回定例会において提案され、議員全員による「決算特別委員会」を設置し、審査を行うこととして、9月15日、16日に決算特別委員会で審議を行い、9月18日開催の第3回定例会において越前谷委員長から「各会計とも決算を認定すべきものと決定した。」との報告がなされ、本会議において次のとおり認定されました。

令和元年度寿都町一般会計歳入歳出決算……………認定

な予算を別枠で確保すること

7 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

令和元年度寿都町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算……………認定

令和元年度寿都町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算……………認定

令和元年度寿都町介護保険事業特別会計歳入歳出決算……………認定

令和元年度寿都町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定

令和元年度寿都町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定

令和元年度寿都町風力発電事業特別会計歳入歳出決算……………認定

令和元年度寿都町風力発電事業会計決算……………認定

【審査意見】

(1) 一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算の係数及び予算執行は適切であると認める。

(2) 一般会計については、歳出予算の執行率は96.5%であり、多岐にわたり住民生活の向上のため計画された事業は、ほぼ適正に執行されている。

(3) 次の事項については十分検討され、行財政の円滑な運営が図られるよう強く要望する。

ア 町税全体で収入済額において、対前年比で398万円の増となっており、収納率でも0.8%増の94.3%であり、ほぼ前年並の率ではあるが、努力の成果が見受けられる結果となっている。

収入未済額についても前年度より194万円の減となっており、3年続けての収入済額の増、収入未済額の減と努力の跡が伺えるが、未済額は1千466万円と依然として多額であるため、今後とも

収納率向上に努められた

い。

また、北海道との共同徴収や弁護士を活用、悪質な滞納者に対しては、差押え等の強制執行処分を行って

いることで、一定の成果が表れている。今後も町民への納税意識の啓発に努め、徴収の強化を一層進め、財源確保に努めていた。また、税外の負担金、使用料及び手数料の収入未済額合計では、243万円と昨年度より100万円ほど減少している。税外を含めた町税全体の収入未済額は、昨年度より減少しており、税負担の公平性と自主財源確保のため、今後とも状況分析を的確に行い積極的に収入の確保に努力されたい。

町税に係る不納欠損額においては昨年度と比較して105万円の減となっているが、105万円の不納欠損であり単に徴収不納というだけの適宜の認定で整理されることがないよう、今後とも地方税法等に基づき適正な事務処理に当たられるよう要望する。

公債費の償還額は、7億229万円で歳出総額の12.5%を占めている。年度末の地方債残高は65億9千208万円で、前年度

に比較し9千431万円の増額となっている。今後、事業の執行に当たっては、将来の財政状況を踏まえ、効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

イ 国民健康保険事業特別会計に係る実質収支額は664万円で、黒字決算となっている。

保険税の収入未済額は1千392万円で前年度より619万円減少しており、4年連続の減少であり、現年分についての収納努力が伺える。しかし依然として多額であり、滞納・未納額の解消とともに、不納欠損額の490万円についても一般会計と同様、適正かつ慎重な対応に努め、引き続き、積極的な指導と啓発に努められたい。

被保険者の健康管理等の諸施策を多職種での協働により積極的に導入し、会計独立の原則に立ち、なお健全化に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療特別会計は、高齢化社会に対応した医療を確立するものとして後期高齢者医療制度が創設されたもので、支出のうち、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金が99.4%と主なものである。歳入全体で4千940万円と

なっており、そのうちの61%が保険料である。

収入未済額は無く、今後北海道後期高齢者医療広域連合と充分な連携を図り、適切な処理に努められたい。

エ 介護保険事業特別会計については、制度の定着が図られているものと思われ、介護サービス利用のニーズは高く、引き続き、制度の周知や介護サービスの啓発活動並びに介護予防を積極的に推進し、本会計の適正かつ円滑な事業運営に当たられたい。

なお、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額は91万円と前年度より減少傾向で、滞納分も減少しているが不納欠損によるものが30万円であり、今後は対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

オ 簡易水道事業特別会計については、一般会計からの繰入れもあり、各種の事業は円滑に運営されている。

なお、水道使用料の収入未済額は37万円であるが、

不納欠損額が13万円となった
ており、健全な財政運営を
図る上からも、その解消に
なお一層努力されたい。

今後においても施設維持
等の面から、有収率に留意
し、公債費の償還等の財政
面を含め、健全な事業運営
に当たられたい。

力 公共下水道事業特別会
計については、年度末加入
率84.02%となっており、今後
とも加入率の維持向上に努
めるとともに、施設の適正
かつ円滑な運営並びに健全
な財政運営に当たられた
い。

また、分担金及び使用料
の未済額は46万円で、不納
欠損額は39万円である。

簡易水道事業と併せて事
業に対する加入者の理解を
十分得て、今後は、収入未
済額が生じないよう最善の
努力をされたい。

キ 風力発電事業特別会計
については、令和2年3月31
日をもって公営企業会計
計へ移行されたが、打切
り決算までの売電収入は、
5億8千817万円で、前年比
6千979万の増額となった。

風力発電事業基金は、全額
を一般会計へ繰出し、歳入
歳出差引残額の150万円を公
営企業会計へ繰り越した。
ク 風力発電事業会計につ

いては、令和2年3月31日
に法適用され公営企業会計
へと会計方式が移行され
た。

「寿の都風力発電所」及
び「風太風力発電所」から
得られる収益は、地域振興
に重要な役割を果たしてい
ることから、今後とも万全
の体制で施設の運営管理に
努め、公営企業としての経
済性を発揮していただきた
い。

【行政に対する総括意見】

令和元年度においては、
地方交付税は前年度と比較
して0.8%の微減であった。

今後においては、国の財
政状況から大幅な増額は期
待出来ないことから、基金
や一般財源への依存度が
益々高くなることが予想さ
れるため、事業執行に当
たってはさらなる効率的な
運営を図り、行財政の健全
化に努められたい。

実質公債費比率において
は、13.4%と前年度と比較
して0.2%の微減であり、公債
負担適正化計画策定基準の
18%を下回っている。

将来負担比率においても
33.1%と昨年度より24.7%の減
少と4年続けての減少と
なっている。

どちらも減少傾向と捉え

られるが、将来的には、実
質公債費比率、将来負担比
率とも上昇することが予想
されるため、これらの点を
十分に踏まえ、今後の事業
実施に当たってもより一層
の財政健全化を進められた
い。

また、令和2年度以降に
おいては、新型コロナウイルス
による影響
が本町経済にも大きな影を
及ぼしていることから、町
税などの減収が見込まれる
が、財源の安定確保を図り
ながら迅速で的確な支援策
を講ずるよう要望する。
なお、当委員会では各委員
から発言・要望のあった事
項については十分考慮の
上、今後の町政の円滑化に
努められたい。

12月に定例議会が開かれます

傍聴の際は、
新型コロナウイルス感染対策のため、
手指消毒とマスク着用にご協力を
お願いします。



日程等、詳しいことは
議会事務局へ
お問い合わせください。
(TEL 62-2511)

ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般
質問では4名の方から4
項目について質問があり
ました。

友山 大信 議員

財政 寿都町の今後の財政運営の 見通しについて



■質問
新型コロナウイルス感染
症の影響により、全町民が
今までと違った生活を余儀
なくされております。特に、
商工業、漁業、水産加工業、
観光業などが経済的損失を
被っております。

町では、地域応援券発行
事業、プレミアム商品券事業
補助金対策などを行い支援
をしております。

しかし、新型コロナウイルス
感染症はいつ終息するかわ
からない状況であります。
今後、コロナウイルスに
影響を受けている産業をど
のように支援していくので
しょうか。

町づくりの重要な課題で
ある洋上風力発電につい

て、岩宇・南後志7町村で
協議を行い、有望な区域選
定に向け今年1月に北海道
へ情報提供を行い、今年2
月には北海道より国へ情報
提供書を提出したと聞いて
おります。有望な区域に選
定され、促進区域に指定さ
れる見通しについて、また、
財政面ではどのような
のでしょうか。

南後志清掃センターが労
朽化しており、建替えが必
要になると思いますが、い
つまでに建替えなければな
らないのか、また、財政負
担が多額であると聞いてお
りますが、この財政負担に
ついて、どのように考えて
おられるのか。

過日、町より今後の20年
間の財政状況推計の資料が

示されました。この資料より財政状況は大変厳しいと思います。寿都町の今後の財政運営の見通しについて、町長の見解をお伺いいたします。

●町長

本年、世界中に蔓延した新型コロナウイルスの感染拡大は全国的に地域経済、地域社会に大きな打撃を与えております。

本町においても、経済活動全般に大きな影響を及ぼし、国の補正予算を有効活用しながら各種対策を講じているところであります。が、未だ収束の見通しが立たないのが現状であり、戦後最大の経済危機と捉えております。

この状況は、今後も長期に及ぶものと想定しており、各産業や町民生活への影響等を十分把握しながら必要な対策を検討してまいります。が、何よりも、国の支援をはじめ財源確保が重要と捉えております。

こうした中、本年から第8次総合振興計画がスタートしましたが、再生可能エネルギーの活用は、地域資源を町の活力に変え、地域力を高める施策として重要な施策の一つであります。

新規に陸上風力発電の取組みを進めるほか、洋上風力発電事業につきましては、昨年12月から、岩宇・南後志7か町村、4漁協により、当該地域の海域の利用促進のための取組みを開始し、本年7月に一定の準備段階が進んでいる地域に位置付けられました。

今後、組織体制の強化を進め、系統の確保や利害関係者の特定及び調整を行い、有望な区域の指定に向けて取り組んでまいります。が、その後、促進区域の指定、さらには事業者の決定というプロセスを経て、民間事業者による風車の整備というスケジュールになります。が、洋上風力発電の一番の恩恵は、民間事業者からの地域への固定資産税や協力を金をはじめ様々な経済効果が挙げられます。

固定資産税や協力は地域の産業振興に有効な手立てになり、金銭的には事業規模等に左右されるため、現時点で表すことができません。が、洋上風力発電が地域に恩恵をもたらすまでに10年近い歳月を要する取組みであります。

一方で、本町の行政課題で、とりわけ大きいものとして清掃センター老朽化に

よる更新対策が挙げられます。

現在の最終処分場は、令和14年12月が埋め立て期限と推定しており、それに対応すべき、老朽化している焼却処理施設も含め、現在、施設整備基本構想を策定中であります。

整備方針にもあります。が、建替えた場合は、約60億円を要すると推計しており、その4割程度が本町の負担となつてまいります。

冒頭申し上げました新型コロナウイルス対策に要した国の財政出動は、間違いなく地方財政へのしわ寄せにつながると危惧され、町税や地方交付税の減少、陸上風力発電の稼働期間・売電単価の引下げによる先細り、さらには、ふるさと応援寄付金事業が、全国的な財政状況の逼迫から、各自治体が財政的な負担を強いられていることによる制度自体の今後の見通しが明確ではないことなど、一般財源が大きく目減りする状況と推測しております。

一方、歳出においては、前述の清掃センターの施設老朽化に伴う更新など事業費及び地方債の発行に伴う償還など今後の町財政に大

きな負担となることが想定されます。

また、経常的経費では、毎年度、町単独事業で行っている教育・福祉関連などをはじめとする各種事業や各産業団体への補助事業などにふるさと応援寄附金事業や風力発電事業の益金を充当しており、令和2年度の予算では総額5億2千万円を充当してもなお予算不足となることから約1億円を基金から繰入れして予算組みしているところであります。

さらに、特別会計への繰入金などと合わせ、今後の歳入の減少推計を加味すると、令和7年度には基金残高がなくなるなど非常に厳しい推計となつております。

こうした厳しい財政事情の下であります。が、今後も、地域経済の要となる産業振興は重要であり、住民サービスの維持向上とバランスを保ち施策を展開するため、事務事業の見直しも含め、町財政の安定確立を図ることが急務となつております。

以上であります。

■再質問

ただいまの、説明で厳し

い状況はよく理解しました。が、事務事業の見直しを含め歳入歳出において、大きな痛みが伴い非常に厳しいことが予想されます。更なる町の利益に繋がるものを探っていただきたいと思えます。片岡町長なら、きつと可能だと思います。その後について、お伺いをいたします。

●町長

期待されることは非常にありますが、非常に大変な状況で、過去を振り返りますと道立病院移管問題を皮切りに幾多の困難がありまし

たが、私は、これまでピンチはチャンスをもつところにあります。風力発電しかり保育園や体育館、橋本家の整備などいち早く情報をキャッチし、諦めずに有効な交付金等を探ることで乗り切ってきました。小泉政権当時の三位一体改革の厳しい思いは、再度経験したくないと思っておりますし、どんなに苦しくても活路は必ず見い出せるという信念で新たな財源を生み出す努力をしてまいります。

以上であります。



行政
高レベル放射性廃棄物
(核のごみ)最終処分地の
文献調査応募検討について

■質問

それでは、高レベル放射性廃棄物(核のごみ)最終処分地の文献調査応募検討について、町長に質問をいたします。

寿都町の名を全国に轟かせた高レベル放射性廃棄物最終処分地を選定するための文献調査応募検討発言について、未だに正式な議題として議会で議論されておられません。

いつも全員協議会のその他の項目で町長発言という形で出されてきましたので、事前に準備することもできませんでした。

今日はしっかりと議論していきたいと思えます。

まず、ここに至った経過を簡単にまとめてみます。

町長が、地質調査の勉強会をエネ庁を呼んで行いたいと発言したのは、今年2月17日の全員協議会でした。

「岩宇・南後志地区風力発電導入推進会議を立ち上げて運動しているが、後志海域が有望地域として選定

されることが非常に厳しい。国に対して何らかのアプローチをしなければなら

ない」そのアプローチの方法として出てきたのが、「核のごみの最終処分地の地質調査の学習をして、エネ庁をくすぐりたい」ということでした。

3月3日の全員協議会で、エネ庁を呼んで地質調査の学習会をすることのは非が議論されました。こちらからエネ庁に働きかけるのは危険だと反対しましたが、学習会ならいいだろうという賛成議員の多数で学習会が行われることとなりました。

6月19日、エネ庁による高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場の説明が行われました。

同じ内容で産業団体、役場職員、産業団体の若手会員にも行われています。

8月7日の全員協議会。町長は突然「お盆明けに産業団体と議員が協議し、方向を出して国に提案したい」と発言。「全国で2つの自治体が手を挙げそう

なので寿都が1番でなければならぬ」と言っております。

そして、8月13日道新発表となり現在に至っております。

そこで、次の7点について質問いたします。

1点目、なぜ1番でなければならぬのでしょうか。

2点目、町長の発言が次々と変わってきております。

まず、一番最初は、洋上風力誘致のためと言っており

ました。今は財政のためというのが強調されております。

次に文献調査だけ受けるという話が概要調査まで受ける、次には精密調査も受ける

と変わっております。また、概要調査まででその先には進まない。国が困っている問題に寿都町が勇気を持って手を挙げるのだから、国は感謝するはず。交付金はその褒美。と言っており

ましたが、知事との会談の中で最終処分が前提だからやる気が無く手を挙げることは国に対して失礼な話だとして、結論は20年後の若い人に委ねるという無責任な発言をしております。

町長の本音はどこにあるのでしょうか。

3番目、財政の改善についてです。

電源立地対策交付金は、文献調査に応募したら、即20億円振り込まれる訳ではありません。事業計画に基づいて、後から精算払いする仕組みです。今の寿都町は事業を膨らませ過ぎています。縮小しなければいつまでたっても借金漬けの町政は変わりません。

人口減少、交付金の減額、コロナの影響を上げているが、全国どの自治体も同じです。力を合わせて国に正

面から要求していくことが必要です。自分だけ自分の町だけ良ければいいという問題ではありません。

4番目、リークの問題。町長は、「リークされて大混乱が起きている。私の計画が大きく狂ってしまった」と繰り返し発言しております。では当初の町長の計画がどのようなものだったかお聞きしたい。

5つ目、町長は勉強することが必要と言っております。

エネ庁の話だけでなく、反対の立場の学者を呼んだ学習会も必要です。両方の話を聞いて初めて判断ができます。

特に、子どもたちには町長の話だけでなく、小野有五先生の話も聞かせる必要

がある。ここで、小野有五先生と名前を出しましたが、これは科学者の代表として出したものです。小野先生は高木仁三郎基金からの支援を受けておりますので、町長が学者を呼ぶとお金がかかる

と言っておりますが、講師には無料で来てくださいます。そのほかにも学習会をするならぜひ行きたいという学者の方からの声をたくさん受けております。

次に6点目、当初若い人が反対すればやめると言っていました。若い人が反対の署名運動を始めています。このことに対する町長の見解はいかがですか。

7点目、町長の発言で町民は困惑し、分断も起きています。来年の町長選挙には6期目を目指すつもりでしょうか。

以上質問いたします。

●町長

御質問については、関連性がありますので、まとめてお答えいたします。

御質問項目の何点かに共通することは、実際に本町の地層の状況がどのようになっているのか、適地なのか、適地でないのか、その調査結果を踏まえた上で幅広く勉強と議論が深まるこ

とが重要と捉えていることを最初に申し上げます。

なぜ一番なのかという御質問については、自国の原発のごみは自国で処理するのが国際ルールであり、国が推進している核のごみ処分事業について、エネ

ギー勉強会の中で学び、この問題に一石を投じることが、国民的議論に発展するものと、勇気を持って提示したいと強く思ったところ

であります。

私は、昨年から開始したエネルギー勉強会において、この度の文献調査応募に関し、議会議員、若手を含めた産業団体からの意向等を踏まえ、その方向性が見いだせた段階で町民説明会を開催した上で応募を判断する考えでございました。

しかし、思わぬ事態の変化により、報道が先行することとなってしまい、一連の経過と調査事業の必要性について、先週から各地区において住民説明会を開催し理解を得る努力を重ねていくところであります。

これまで本町が実施してきた事業の借金と財政改善に関する御指摘につきましては、私は常に町が抱える行政課題に迅速かつ的確に対応し、いち早く情報を収

集しながら、優位に補助金を獲得するなど、町民の皆様にとつて必要な施策について事業展開に努めてまいりました。

確かに、起債残高は一般会計で60億円を超えておりますが、事業に伴う地方債も、後年度負担が軽減される過疎債など有利な財源手当てにより財源確保を行うなど、議会の皆様にも丁寧に説明、相談し行財政運営を推進してきたところであり、こうした有利な財源を見いだし工夫しながら各種施策を推進することは、至極当然なことと考えており、地層処分調査に伴う交付金は、地域振興に幅広く活用できるとの説明を受けているところであります。

この度の調査応募に当たっては、これまで、資源エネルギー庁及び原子力発電環境整備機構(NUMO)から、国のエネルギー政策及び最終処分計画の概要を学んでまいりましたが、不安を抱く方々や反対の立場の方々の思いに応えるためにも、また、子どもたちに対しても分かりやすい説明が大事であると考えており、冒頭申し上げましたとおり、実際に本町の状況がどのようなになっているのか

を見極めた上で勉強を積み重ねることが重要と捉えており、調査に応募の上、NUMO等の支援を得ながら理解を深めてまいりたいと存じます。

なお、町民の皆様が二分することは私が望むところではなく、それを招かないためにも、繰り返しになりますが、本町の調査結果に基づき幅広く勉強会を重ねることが重要であり、それが私の責務であると考えております。

以上であります。

■再質問

この問題が新聞紙上で取り上げられて以降、町長は昨年からのエネルギー政策勉強会をしてきたと報道の取材に繰り返し述べています。

しかし、私は昨年行われた勉強会は、第8次総合計画策定に当たり再生可能エネルギー活用の可能性を探るための学習会だと理解しておりました。

ただ、講師が道の経産局だけというのが心に引っかかっておりました。

今回、一般質問を準備するに当たり、もう一度、全員協議会の会議録を見直してみますと昨年3月5日の

全員協議会で勉強会を提案した担当課長がこう言っており、「また、胆振東部地震を踏まえ地質調査を含めた災害に強い町づくり、すなわち町の強靱化に向けた課題など関係機関の協力をいただきながら開催したい」と発言していたことに気づきました。

町長は、この時すでに文献調査応募に向けた準備を周到に進めていたのです。

そして、今年2月17日の全員協議会で町長は「寿都の地盤の安全・安心を確かめるための地質調査について何か手立てはないかと経産局に聞いたところ原発関連で最終処分地の有効性を調査する目的の事業はあると説明を受けた」「悩ましい話ではあるが国は全国のごくかに最終処分地を選定したいと全国各地で説明会を行っている。市町村独自で最終処分地の説明会を行ったところはなく洋上風力促進地域の選定を有利に進めるためにもエネ庁にアプローチをかける絶好のタイミング」と発言しております。

議会の知らないところで文献調査受入れの準備が着々と進められていたのだと思います。

そこで、町長の今の回答

に対して。町長は地層の状況がどうなっているかを幅広く学ぶというふうにおっしゃいました。寿都の地層状況というのは、日本中そうなんですけど核のごみを最終処分する地層ではないというのが科学者からいわれております。

「自国のごみは自国で」それは当然のことですが、今すぐ地層に埋めるということについては、日本科学者会議の中からも提言がなされております。それをきちんと踏まえた上で行う必要があると思います。

町長は、文献調査から精密調査までを学習期間としてとらえているようですが、それは違います。文献調査は最終処分地の選定のためであり、その覚悟が必要ですよ。

町長はビジネスと言っておりますが、それは国民の税金が入るのですから作らないことを前提として税金を受け取るのは詐欺行為と言わなければなりません。

財政の問題は、これから議会で皆で議論していく問題だと思っております。

原発の立地地域では巨額の電源三法交付金や固定資産税が地域に落ちました。それによって、地域は発展

しているでしょうか。

岩内、泊、神恵内では補償金をもらって漁業者が離脱、転出した結果、漁業の担い手が激減し地域漁業が壊滅的な状態となっております。

地域の活性化にはつながっていないのが全国共通です。神恵内が今回、議会請願を上げたことも補助金潰けの結果だと思えます。

また、リークの問題については、町長は8月7日の時点では、住民に知らせる視点が抜けております。先ほど、住民説明会をした上で応募しようと思っていたとおっしゃいましたが、会議録を読む限りそういう視点は、応募した後で住民には説明するような話が出ておりました。その視点は逆だと思えます。

また、町長の勉強と私たちの勉強との捉え方に違いがあると思います。町長は文献調査に手を上げてから16年かけて勉強していくと言っていますが、それはすでに地層処分のルールに乗っております。住民の求めている勉強法とはルールに乗る前に判断するための勉強です。そこを間違えないでください。

若い人たちが、今、反対

運動を進めています。町長は、住民説明会で共和町のメロンのことを持ち出して風評被害はないんだということを行っています。共和が頑張っているのは、泊原発計画時に農協青年が賛成町長のリコール運動を起こすなど地域産業を守るために立ち上がった結果です。その当時の青年が、今は地域のリーダーとなり、スイカ・メロンをブランド化してきたのです。

町長は、6期目の選挙のことをきちんと答えておりませんが、二分は望まないということですが、もう一度その点についてお聞きしたいと思えます。

●町長

昨年の勉強のスタートというのは、幸坂議員がおっしゃったとおり第8次総合振興計画に少しでも取り入れていきたいという、この思いは今も変わっていませんし、ここどうしてエネルギー勉強会から核のごみの勉強に移行したかというのは、やはり先ほども申し上げましたけれどもコロナウイルス感染拡大、経済疲弊、この戦後最悪な状況になるなという予測の中で、

どう寿都の場合は手を打つべきなのか、毎回、私もお話させていただいておりますけれども、寿都の歳入の一番の大きなウエイトを占める地方交付税、これが他町村、特に農村地帯の町村と比較すると非常に脆弱な地方交付税であると。まず、スタートラインが違う中ですね、一挙にこの小泉政権下での三位一体改革を経験した中で、ここを先手を打って対処しなければ、またとんでもない状況になるなど、そういう気持ちで議員の皆様方に提案をさせていただきました。次第であります。

ですから、まずは詐欺行為という話されましたけれども、やはりここを手を上げるといことは、私は金欲しさが優先じゃなくて、結果的には国は金を付けますよという話をしておりますけれども、まず一石を投じたい、この話題が全国に広がることによって、皆さんがこの核のごみに向かい合いながら検討するといふ、このマウンドを作ることで、一番目の提案する意義があるという考え方で、このように発言をさせていただいた次第であります。いずれにいたしまして、この寿都町のこれから

の発展のためには、財源を縮小することがいいんでしょうか。やはり町を発展させるためにはいろいろな設備投資含めた資金がかかります。そういった意味でも町全体を縮小することなく先手先手で戦略を打つことが、リーダーとしての役割だという思いの中で今までの核のごみ問題を提起しているということを改めて御理解いただきたいと思えます。

以上であります。

■再々質問

16年前、町長はお金より命を選択しました。道立病院が町に移管されるときのことです。住民説明会で町長は「お金がないので入院ベッドを置かない。無床の診療所とし、土曜日・日曜日、夜間の患者はすべて高規格救急車で岩内、倶知安、八雲へ送る」という説明でした。医療特別委員会が決まるといふ1週間前、数名の女性が集まり寿都の医療を考える女性の集いを立ち上げました。時間が限られる中、有床の診療所に賛同する方の名前をたくさん集めようと奔走した結果、100名余りの名簿を特別委員会の前日に議会へ届けることが

できました。

翌日の医療特別委員会では町長は無床診療所の案を白紙撤回し、有床の寿都診療所が実現しました。

町長がよく背中を押されたと紹介する高齢の女性こそ、私たちの会の代表を引き受けてくださった東海林まつゑさんのことです。

今、寿都診療所は、寿都ブランドとして他町村からも注目されています。町長の大きな功績として語り継がれることでしょう。

町長、今度もまた、命がお金かの選択です。住民説明会では、お金が無くても慎ましい生活でいい、収入にあつた生活をしていくなどの意見が出されています。

また、各会場で住民投票を求める声も上がっています。町長は「住民投票はしない。肌感覚で賛成者が多いと感じている」と発言しておられます。また、「有権者の51パーセントの署名が集まれば、発言を撤回する」とも言っておられますが、今、複数の事業所で署名をするな、集会に参加するなという圧力がかけられております。実際に署名をお願いしても反対だけ署名はできないという方がいます。住民投票は無記名で

すので、誰にも知られることなく自分の気持ちを表すことができません。肌感覚などという主観的なものではなく、住民の意思が客観的に判断できる住民投票をするべきではありませんか。

日本学術会議は、核のごみに関する提言の中で、再処理プルトニウムと排液に分けるのですけれども、使用済み核燃料よりさらに危険なものとなります。この再処理を見直すこと、そして超長期に亘る地層処分のことです。超長期に亘る安全性と危険性の科学的知見の限界から、使用済み核燃料を原発敷地内から動かさず、敷地内で50年程度、暫定保管する。次に核のごみを増やさないため総量の規制をする。ということは原発を止めるということ。そして、一方の受益が、他方のマイナスを生み出してはならないという提言をしております。

国が、核のごみの処分を急ぐのは、原発の再稼働を進めるためです。その国策に手を貸し、一石を投じるなど以外の外です。

コロナの影響で地域経済が困難に陥っているのは、寿都町だけではありません。その対策を他町村と

もに政府に要望していくことこそ、後志町村会副会長としての町長の仕事ではありませんか。寿都町の発展は基幹産業を大切にしていきたいと立ち上がっている若者に託すべきではありませんか。

核のごみ処分地選定の文献調査に応募したいという町長発言の撤回を強く求めます。

以上です。

●町長

16年前の道立病院、本当に今でも東海林さんの背中を押されたあのエネルギーというのは忘れておりませんし、原点というふうに私も非常に感謝をしています。その後、中々この病院もですね、今現在の形になるまでいろいろな手立てをしました。

来年、議員の皆様も御承知のとおり来年から経営が黒字化になる。これ全道でも非常にモデル的な病院になるのかなというところで、これも国の交付金のお陰だとか交付税のお陰だとか、いろいろなやはり国の施策によつてそこを上手く取り入れることによつて黒字化になったということで、議

員の皆様も御承知のことと思います。

それなのになぜこの核のごみというお話なんですか、今、私、核のごみをいきなり持つてくるって話はしていません。

しつこい話になりますけれども、ですから皆さんが核のごみを寿都に入れないというアンケートっていうのは、私が今推奨している話と話が違ふんです。

あくまでも、ここを皆さんと学びましょうということをしていっているのであつて、何度もこの話も繰り返しになりますけれども、立ち止まることは3回できる。文献調査から概要調査に向かうとき、また概要調査から精密調査に向かうとき、また20年経つて精密調査が終わった時点で3回立ち止まることができ。この中で、この地域挙げての住民投票っていうことであれば、私も分かりますけれども、今スタートラインの全国にまずこの輪を広めましょうということに対して住民投票云々っていうことは、私は話がそぐわない、そのように思っておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

行政 核のごみ受入れ（応募検討）の発言撤回を求めて



■質問

核のごみ受入れ（応募検討）の発言撤回を求めて、私は、町長に5項目にわたって質問します。

連日、テレビや新聞等にぎわしている高レベル放射性廃棄物いわゆる核のごみの受入れについて、私は、反対の立場で、町長に質問します。

町長の核のごみ受入れ（応募検討）発言で、本町は全国的に注目され、自然豊かで静かな寿都町があらたらしい町に一変しました。8月13日の新聞記事からちょうど1か月を過ぎ、町長の発言も核のごみ受入れのファーストステップである「文献調査」から最終の「精密調査」まで言及するなど当初から発言内容が変わって来ており、そのことを踏まえ、5項目にわたって質問します。

1、核のごみ受入れに基づく国の交付金を充てにすることについて
今後、10年とはいかなくとも、3年或いは5年位の

事業見通し財政状況について

議会に提案し、議論をしましたか。殆んどしておりません。議員には、町長が予定したい若干の事業の話提供はありましたが、一つ々の事業を取り上げ、今後の財政状況と結びつけて、予算の在り方、事業の積み上げなどは全くない状況であります。第8次

振興計画にも、この核のごみについてはタイトルさえも掲載されておらず、ましてや各事業の実施計画書の提出もありません。そんな中での核のごみ受入れ発言による財源確保であり、いささか飛躍しておりませんか。

町長は、収入財源の確保を簡単に国に求めておりますが、その前にやるべきことがありませんか。我が町のふくらみ過ぎた予算、財政支出を見直し、その上で、収入財源の確保を図るべきでありますか。約60億の予算を改め、国の標準財政規模20億6千890万5千円を参考にした予算、財政の在

り方を検討すべきだと思えます。町の借金は、予算上、公債費、債務負担合わせて約84億ほどになっております。町民に苦しい町の財政状況を詳細に公表し、我慢するところは覚悟の上、議会と煮詰めて、あらゆる努力をして、この厳しい難局を乗り越えていくべきではないかと思えます。

2、危険な核のごみの認識と調査への独断専行について
専門家の意見によると、核のごみの安全な対処法はまだ見つからず社会的な合意も得られていない状況とこのことあります。そんな危険な核のごみ、取り扱いも定まっていけない核のごみ、これは、国、NUMOの地層処分の方針に對しての疑問であります。そのような核のごみを受入れようとする考え、認識の少ない中で、町民を置きざりにして議会や産業団体の意見だけで、独断的に進めるやり方はいかかなものですか。指摘されて町民に公表し意見を求め、現在住民説明会を開いている状況であります。また、町長は、マスコミにリークされたから、自分の思い描いたシナリオ、構図、進め方がうま

くいかなかったような発言をしておりますが、この核のごみ受入れ発言は、町民にとって寿都の将来にとって大変重要な問題であり、リークしたから、リークされたからという町長の発言、私は言い訳だと思えますが、発言はおかしいし、どこまでも町長は、リークされたからというのであれば、リークそのもので町民はことの真相を知った訳であります。町民は、リークされたからこの核のごみの情報を知ったのであり、もし、リークされなかったら、いつまでも、町民は知らないでいたはずであります。誰がリークしたとか、SNSでというのは、問題の核心をそらそうとしているのではありませんか。町長は、8月13日の新聞記事の中で前もってなのか、きちんと詳しく記者へコメントしている点は明らかに新聞に掲載されることを予想していたのではありませんか。

さて、核のごみ受入れ発言は、今議論として、寿都町が敢えて国へ手を挙げて、入ってはいけな領域に踏み入ることであり、町民への説明もなく、独断的に国へ打診したことは誤りであり、根本の核のごみ処

理問題は、国や電力会社を含めて専門家の方々と共通の認識の中で考えていくべきものだと思えます。町長は、国へ一石を投じたいと発言しておりますが、こんな重大な問題を国が考えるべき問題になぜ、寿都町が手を挙げなければならないのか。そんなことで、町を騒がし、町を二分するようなこととはしてはいけなやと思えます。町民の心に不安と心配を与えてしまったことを町長は、どう思っていますか。

3、寿都出身者や全国各地の寿都を思いやる声への対応について
町長は、町民以外の方からの意見は取り上げないと発言しておりますが、それは、町長は寿都、地元生まれでないの小さい頃から生まれ育った寿都の海、山の自然そして、当町への望郷の念をなかなか感じ得ることができないいかも知れませんが、全国各地に居らっしゃる寿都出身の方々の思い、寿都を応援したいと思っている方が多く、それが海の幸、山の幸、豊富な土産物、寿都ブランドとして流通し、今に活かしているのではないかと思います。そういう方々に、町長

として思いを馳せて欲しいと思えますが、いかがですか。
4、町の将来を担う若人や子どもたちへの説明について
住民説明会の席上、数名の子どもたちからの意見がありました。核のごみの処分について、町長は、学校等を通じて、子どもたちにこれからのような説明をしていくのか。また、国の交付金との関係で最終的に町長は調査が最終ステップにいった場合、この核のごみの処分について、若い人、子どもたちといった次世代の人たちにその後を託していきたいといっています。私には、どうしてもその後を託すのではなく、ツケを、負担を回すように思えてならないのですが、どう考えますか。

5、近隣町村、後志、北海道や道内外の団体（産業等）との関係について
町長の核のごみ受入れ発言により、近隣町村や後志・道内各市町村そして北海道において町を孤立化させてしまったように思えます。本町の基幹産業であります漁業や水産加工業での取引きや全国各地のお客様からの風評被害による悪影響が

心配されるところです。町長の発言で、この風評被害が相当数現れるようであれば、大きな問題となります。そのことで、寿都の各産業、商売、町民の日々の暮らしに響かなければと心配されるところです。

町長は、各市町村、北海道、各団体との関係、そして、風評被害について、どのようにお考えなのか、お聞きします。

それと、町長は、梶山経済産業大臣へ上申し、確約書のような文章をいただいているということでありますが、上申書も確約の文章そのものについて、議会には何も知らせもない、マスコミには提示したというのが議会には提示されておりません。それこそ、議会軽視もはなはだしいではありませんか。今ここに、私たち議員へ上申した文書、大臣からの確約文書を議員皆様に配付していただきたいと思っています。

●町長

1点目の核のごみ受入れに基づく国の交付金充当に関する御質問であります。本町の財政状況については、平成29年に中期財政見通しとして平成30年度か

ら向う5か年の基金の状況、主要な普通建設事業、地方交付税等の見込み及び地方債残高などをお示し、普通建設事業については、各年度の主要事業については、概算事業費から財源内訳を示し、新たな事業実施に当たっては、その都度、事業の必要性、事業規模・財源内訳等を説明し、御理解をいただいた上で、毎年度の予算に反映させていただいております。

予算編成に当たっては、不足する一般財源に対し、風力発電事業と、ふるさと納税益金の繰入れのほか、さらに不足する財源について基金充当の資料もお示しながら御理解をいただいているところであります。

こうした状況に加え、予想もしなかった新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼすであろう地方財政への大きな影響を極めて危惧するところであり、先に、向う20年間の財政シミュレーションをお示したところであります。

当然、事業の見直し等は重要であります。産業振興に与える影響、町民負担の問題や、サービスの低下がどのように町民生活に影響を与えるのかも慎重に判

断・協議することが肝要と考えておりますが、地域振興に対して厳しい局面を乗り越えるためにも、先手を打ち安定的財政基盤の確立に役立てるべきと考えております。

2点目のこの度の調査応募に関する町民に与えた不安と心配についてですが、前述の今後の財政運営を考えたときに町の振興と住民サービスの提供を託されている町長として、あらゆる最悪のシナリオを予測して対策を講じる重大な責務があると思っております。

いわゆる、核のごみ処分に関しては、過去に大きな論争を巻き起したことも十分認識しており、昨年から開始したエネルギー勉強会において、この度の文献調査応募に関して、議会議員、若手を含めた産業団体からの意向等を踏まえ、その方向性が見出せた段階で町民説明会を開催した上で応募を判断する考えでありまして、報道が先行すること

となつてしまいました。先週から開催の住民説明会において、町民の皆様には大きな混乱を招いてしまったことについて、一連の経過と調査応募の必要性につ

いて、理解を得る努力を重ねているところであります。

町民皆様の反応は、核というものの危険性と安全性確保に対する不安を抱えているようであり、実際に本町の地層の状況がどのようなのか、適地なのか、適地でないのか、その調査結果を踏まえた上で幅広く勉強と議論が深まる

ことが重要と捉えていることを基本にお話をさせていただいておりますが、この問題に関し、町民の皆様が二分することは私も望むところではなく、それを招かないためにも、本町の調査結果に基づき幅広く勉強会を重ねることが不安の解消につながるものと思うところであり、それに力を入れていくことが私の責務であると考えております。

3点目の寿都町出身者や全国各地の寿都を思いやる声への対応につきましては、私は、昭和50年に寿都町役場に奉職し、さらに平成13年に町長に就任してからも、この町を愛する気持ちには誰にも負けないつもりであり、それまで幾多の困難を克服して町政に携わってまいりました。

私が心配するのは、この

町が、このまま産業が縮小し、人口も減り、町全体が疲弊し、町そのものの存在が危うくなることです。

この町の産業を守ることが、寿都ブランドの更なる成長にもつながるものであり、町を元気にしていくことが何より大事であり、努力を惜しまない覚悟であります。

4点目の町の将来を担う若者や子どもたちへの説明ですが、この度の調査応募に当たっては、これまで、資源エネルギー庁及び原子力発電環境整備機構から、国のエネルギー政策及び最終処分計画の概要を学んでまいりましたが、子育て世代や若い方には不安を抱く方々や反対の立場の方々の思いに因應するためにも、また、子どもたちに対して

分かりやすい説明が大事であると考えており、実際に本町の状況がどのようになっているのかを調査に応募の上、その結果に基づき勉強会を積み重ねることが重要と捉えており、NUMO等の支援を得ながら対応してまいりたいと存じます。

また、この問題に関し、次の世代につけを回すことは考えておらず、次代を担う若い世代の方々が各調査

段階において、次の段階に入るかどうか考えていただく機会を担保すべく、きちんと国から確約をいただいております。

5点目の近隣町村、後志・北海道や各団体との関係として風評被害に関してですが、各自治体や関係団体はもとより、町民の方々の一番の心配が安全性と風評被害を懸念する声であることはしっかりと受け止めております。一般論として、風評被害は根拠のない噂のために受ける被害です。調査結果に基づく正しい情報を発信し、理解を得ることが、それに対する重要な方法であり、解決につながるものと考えております。

あと、経産大臣からのいただいた文書につきまして、後ほど議会の皆さんに提示したいというふうに思

います。

●再質問

1点目、町長は、住民説明会において1枚ものの文書で、今後の人口推移と財政状況を配布し、説明してありますが、メリットを考えた町長に都合のいい財政説明でないのかなと思います。国の基準に沿った寿都

町の標準財政規模はおおよそ

20億なのに、本町の予算は補正込みで約60億、先ほども申しましたが、比較すると40億もの予算が膨らんでいる訳であります。今後の財政を考えると事業の見直しはもちろんのこと、無駄をはぶき、辛抱するところは辛抱するような国の目安である20億の予算までの減少は無理だとしても、せめて隣町黒松内町、黒松内町40億とのことであります。が、それと同じぐらいの予算規模に工夫する必要があるのではないかと思えます。あらゆる努力を通して、この厳しい財政難を克服していくべきと思いますが、再度、町長の考えをお聞きます。

よく町長は、黒松内と寿都町で国からの交付税収入の差が3億違うと言っておられます。今、3億の違いはありますが、昔、以前は寿都町が人口が多いため黒松内町より交付税収入を多くいただいていた訳であります。当時は、それだけ人口に比率が置かれていた交付税ですが、今は、人口以上に面積、道路とかそういった需要に比率が置かれている交付税の数値であります。そのため、差が出て

来ている訳です。

しかし、本町はこうした収入不足を補うために町長発案の風力発電等の収益で、他の町村にはない収入を得ている訳です。ましてやそのほかに、ふるさと応援寄附金という、これも相当な額の収入を得ている訳です。これは、他の町村にとつてはうらやましい限りの収益でないかなと思えます。こうしたことを踏まえ、やはり財政、予算の縮小そういつたことを考えていくべきと思えますが、再度、町長にお聞きます。

2点目、町長は、国や世の中に一石を投げたいと言ってますが、一石を投じること、核の処分場に応募検討することを国へ発言することとは、イコールではないと思えますが、どうお考えですか。また、国の原子力政策の失敗や矛盾点を一自治体の寿都町が、なぜ手を挙げ、引き受けなければならないのか、国が考えなければならないところに、なぜ、寿都町が考えていかなければならないのか。町長は、住民説明会で町民皆さんと一緒に核のゴミについて勉強しました。う、先ほども言っていました

が、学びましようと言ってますが、誰も町民は核のゴミについて改まって勉強したい学びたいと思っていないと思えます。これって町長の押しつけではありませんか。もしまして、国から交付金をもらうための工作なのでしようか、ちよつと疑ってしまいます。本来は、この学びについても、前もって町長や行政が先に学んで、そして町民に説明すべきであつて、町長も役場職員も町民も一から学ぶというのはおかしいではありませんか。町民から聞かれますが、先に、町長そして役場職員がある程度勉強して、そして町民に説明していくべきと思えます。

3点目、寿都出身者を思いやる心はないのかという点であります。先ほど、町長は、寿都ブランドのことを言っていました。そのとおりだと思えます。寿都ブランドは、今、出来た訳ではありません。古来、寿都の粹、文化なり、伝統なり、ものづくり、それらの積み重ねで育てられ、培われ、今は亡き先輩たちがどんな時代も乗り越え、作り上げてきた素材であり、品物であり、宝物であります。地元だけではなく寿都を離れ

た人も、遠くで働き暮らしている方もふるさと寿都を応援していただいております。その思いは、絶対無視してはいけません。これからのそういう人たちの望郷の思いや励ましの言葉を大切にしていかなければいけないし、そのためにも、自然豊かな寿都のイメージを壊してはならないと思えます。寿都出身者は、寿都ブランドを一番応援してください。さつている方なのです。そんな方たちの願いを思うと、寿都に核のゴミはいらないということになります。

4点目、将来を担う若人、子どもたちへの説明で、どう思えますか。町長は、当初の文献調査から最終の精密調査までやりたい（9月4日道新）と述べております。国との間で約束を交わし、途中でやめることができないと言いますが、その約束は、未来永劫まで続くのでしょうか。途中でやめるということは、交付金、お金だけもらってやめるということではありませんか。それは国に対して、あまりにも失礼なことではないか。そんないい加減な話を、国は聞いてくれるのですか。特定放射性廃棄物

の最終処分に関する法律では、文献調査を行ったときは、文献調査対象地区の中から概要調査地区を選定しなければならぬとあります。概要調査の時も精密調査の時も同じく続いているのですが、国は受入れるまで待ちますということではないかと思えます。このことは、最終処分地まで続く自動システムのようものであり、文献調査の入口をたたいたら、最終処分まで連続していくことになるのではないですか。

法律を理解して、勉強して、文献調査を申し込もうとしたのか。この法律いわゆる特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律、これを理解しないで申し込むとしたら、まったく町民の負担、将来の町民への負担、足かせとなるような課題を残すことになり、若人、子どもたちへの大きな不安材料を残すことになります。が、それを町長は、分かっておられますか。

5点目、町長は、現在後志町村会の副会長であります。今回の発言で、この町村会の輪を乱すような発言をしたのであります。から、各自治体は反対をして

いるところが多い訳であります。が、寿都町と他町村との間の修復を図ることができるのか。また、図つていかなければならないと思えます。町長は、この点どう考えますか。

●町長

まず、基準財政費用額に戻すべきという発言であります。けれども、基本的に、標準財政基準額に云々という話ありましたけれども、今、補正予算で60億近くなつてますけど、当初予算は51億円、そこにふるさと納税を10億歳入見込んでおりますので、ふるさと納税がなければですね、まず予算は40億少々、これは議員の皆さん御承知のことだと思います。50数億、60億近いというのは、今回のコロナ関連の補正予算を含めて、60億近くに膨らんでいるということ、まず確認をさせていただきます。また、黒松内との3億の違い、それは、いろいろな歴史の中で交付税の在り方というのが変革、変化してきた中で、現在、この差というのは、皆様も御承知のとおりで、それをなんとか歳入見込みをしたいということで、風力発電のチャレ

ンジ、また、ふるさと納税についても少しでも、多くの寿都ファンから納税をしていただくべく、水産加工の皆さんのいろいろな努力によって、今、現在ある訳でありまして、このほかにもですねもう一つ歳入の見込みができるものがあれば、より健全経営ができるなという思いでいるところでありまして、中々そのような歳入見込みのものが、今、現在まだ見つからないという状況であります。

核のごみの勉強についてもですね、若干中身は違いますがもしもせんげれども、そういった一旦が、私の中にあるということも御理解していただければありがたいなと思っております。

また、危険な核のごみの応募、一石を投じる、いろいろなお話がありましたけれども、私のあくまでも押し付けでないかというお話につきましては、物事のこの変革の時には、やはりリーダーの思い、進め方というのは、若干押し付け的なものがあると思っております。まして、風力発電事業を計画するときでもですね多くの反対の意見を寄せられました。失敗したらどうするんだ。まあそういうことに私は、しっかりと過去の実績を皆さんに説明をさせていただいて、相当押し付け的に風力発電事業にもチャレンジをさせていただいたこともあったと。

また、寿都を思いやる出身者、いろいろな寿都出身、また、寿都にいろいろな縁あつて勤めた方がですね、また、町外に転勤されて、寿都の今の核の問題について、非常に心配なさっている方も大勢いるのは耳もしておりますし、また、逆にこの寿都が一石を投じて、この核のごみに対して真正面から全国に発信したことに對するそういう応援団というの、私、耳にしているところでもあります。ですから、今、現在核のごみを受入れる受入れないという議論ではなくて、しっかりとその部分について寿都町が発信し、まず核のごみの勉強を受入れましょう。そういう方向で皆さんが考えていただければありがたいなというふうに思うところでもあります。また、今の調査、文献から精密までの自動システムになる可能性があるあるのではないかとこの質問でありますけど、これについては、国を信じるか、

信じないか、この点に大きなウエイトがあるというふうに考えております。ここはしっかりと説明のとおりに国に対して、確約をしながら進めることも、一つの調査を進めていく上で重要でありますし、寿都町が本当に地盤が強いのか弱いのか、これあの一昨年の胆振東部の関係、これは議会の皆さんにも、ぜひ何か機会があれば、こういう調査をすることによって、寿都の安心安全という、そういうキャッチフレーズが寿都町うたえるのかそういう部分も含まれているということ、この調査に踏み切りたいという思いであります。

あと市町村との関係、副会長の立場であり、先だって神恵内が手を挙げようとして、今議論しているところ、今議論しているところ、今議論しているところ、情報がない中で、びつくりしましたけれども、神恵内も副会長の立場であります。先だって各町村長と会う機会がありまして、今回の一連の寿都の動きについて、丁寧に説明させていただいて、今、核のごみを寿都に持つてくるということが前提ではない。まず世の中に對して、この核のごみに對して議論するそういうムードを寿都から発信したいということが、まず一番の目的である。そういうことで皆さんにいろいろな心配、また、風評被害等懸念される皆さんいらっしゃいましたけれども、今すぐ核のごみがくる訳ではありませんので、その点についても、皆さん共有した考え方、また、核のごみに対するやはり知識というものもお互いに共有していきたいという話もさせていただきまして。ですから今、現在小樽含めて20市町村後志開発期成会構成員の市町村がある訳ですけど、そこで、今、寿都町に對してぎくしゃくしている状況ではありませんので、その点につきましても御理解を願いたいというふうに思います。

以上であります。

会において町民の意見を聞いて、町長自身が第一段階の文献調査に応募するかどうか判断したいと言っておりますが、御承知のようにこれだけの反対意見、反対署名がある以上、町長の判断ではなく民意による住民投票を行うべきだと思いますが、町長はどう考えますか。

また、昨日の新聞にも載っておりますが、住民の意思を尊重することが必要であると思います。そういった意味で、今、行っている住民説明会を民意を問う会に発展させ、直接住民と話し合うことを継続していくべきではないかと思っております。いかがですか。今は民主主義の時代であります。議会や住民への説明会も広く公開し、町民はもとより道民、マスコミなどにも情報を公開すべきだと思います。なぜか隠れた会議、議会だけとか産業団体のみといった、いわゆる密室の議論はやめるべきだと思います。いかがですか。

●町長

子どもたちこれ小学校

生、中学生、高校生その年代によってですね、この核のごみ、また、核のごみだけでなく、原発そのものの説明も含めてですね、私は、知らせる、学ぶ機会を設けることは大事だということに考えております。

ここはやはり国の応援をいただく、また、いろいろな学者の皆さんがいろいろな考え方の方もいらつしやいますので、偏りのない中で説明というのが必要だということに考えております。

また、全般的な内容云々ということ、住民投票すべきじゃないか、継続してこの話をするべきじゃないか、これあの、鶏が先か卵が先かの議論につながると思うんですけど、決して、今、核のごみがすぐここにくる訳でもございませんし、まず、これを機会を通じてですね、しっかりと国の制度に乗っかって、皆さんと協議をするということ

も、私は、住民説明会の中で申し上げておりますし、決して密室でやるつもりもございませんし、各町内会会館には、場所が狭いので、そういう中で町民センターという広い中では公開にしますよ。ですから、いろんなマスコミの方には御協力をお願いしたいというお話を申し上げたところで、決して密室でずっとやるつもりはございませんし、公開が大切なことというふうにも考えております。

以上です。

■越前合議員

町長、最後の信任を問うについて、何にも答えていませんが、答えてください。

●町長

来年11月任期を迎える訳でありまして、この点については、まだ、今の時期に、今のこの核のごみの文獻調査ここにしっかり視点を当てて、私は、これを多くの町民の皆さんに理解を求めていることであります。

また、来年の関係については、その時期が来ましたら皆様方に私の思いをお知らせしたいなど。今はちよつと、時期がちよつと早すぎるんじゃないかなというところで、控えさせていだきたいと思ひます。

の判断で、また、議員の皆様との判断で最終的には決めたさせていただきますように考えているところあります。

行政 沢村 国昭 議員 (核のごみ)の最終処分場 選定のための調査応募について



■質問

それでは私の方から質問させていただきますと存じます。ちよつと長くなりまして、口頭だと大変なので文書を書いて刷って皆さんに届いているというふうに思ふのですけれども、ぜひ参考にしながら、よろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定のための第1段階文獻調査、第2段階概要調査、第3段階精密調査まで応募の意思を示していることに對し質問を行いたいと思ひます。

まず、私は、情報は実はこれの文書9月4日に作つてあるんですよ。したがつて今日まで10日くらい経っているものですが、ちよつと情報のずれもあるかも分かりませんが、とりあえず私は、9月4日までの新聞情報などのあるいは8月21日の全員協議会、さらには8月26日の議員及び産業団体との意見

交換会などで議論されたことを参考にしながら質問をしたいというふうに思ひます。とりわけ私は4番目の質問者でございますので、多くはまた前の3人の方の質問も受けているというふうに思ひますが、重複をしますけれども整理をする意味で一つよろしく回答をお願いしたいというふうに思ひます。

まず、私は一人の議員として、また、一人の町民として寿都町に高レベル放射性廃棄物最終処分場、いわゆる核のごみの最終処分場にするのは絶対反対であります。この最終処分場にするいかなる行動も私は認めないということを明確にしておきたいというふうに思ひます。

なぜか。この寿都の町を後世に、子々孫々の代へ引き継ぐ責任を持つているというところであります。また核のごみの最終処分場にしたいこの寿都町を後世に引き継ぐことは出来ない。これが大きな理由であります。そして私は、核の科学者

でも、法律学者でもありません。核のことについては全く素人であり、このことについて専門的に根拠を持つて議論したりする見識も知識も持つておりません。

恐らく町長も役場理事者も職員も。また我々多くの議員も産業団体の責任者や町の将来を担う若者も、そして多くの地域住民もそう多くは知らないだろうというふうに思ひます。

したがつて私は今回の質問は、町長の町政に対する姿勢について、いくつか質問を行つてまいります。

見解のほど、よろしくお願ひ致します。

町長は、高レベル放射性廃棄物(核のごみ)最終処分場にするための文獻調査、概要調査、そして精密調査まで行つと。これは最終処分場を寿都町で行うということを宣言したも同様に、だと考えるのがでしうか。もう一回言いますと文獻調査が離れてある訳ではなくて、文獻調査をするということとは高レベル放射性廃棄物の最終処分場を選定するために文獻調査、概要調査、精密調査であるんです。町長は精密調査まで行きたいという願望もあ

るということは、もう後は最終処分場を入れるということに繋がる訳です。これが町民と町長の大きな見解の違いがあるんです。これからちよつと触れませんが、このことだけは一つ、どう考えているかお聞かせを願ひたいと思ひます。

それから、この大きな町を二分している現状のこの段階で、私も町議会でも今こう一般質問しているんですけれど、政策決定プロセスについて質問したいというふうに思ひます。

町の政はこのような町民が判断をしなければならぬ重要な政策課題をまずは、役場内において、三役や幹部会で合意を得てその上で二元代表制である議会に提案をして議論することが大前提ではないんだろうか。民主主義のルールでもあると思うんです。なぜ議会に提案しないのか、我々議員は町民の立場と同様、外からより情報が得られない。議論するペーパー一枚ないんです。議長からも議会に對するよう言われていると思うが、早急に政策課題の提起をしてほしい。見解を伺いたいというふうに存じます。

二つ目は、政策発表が議

員に何の相談もない中で突然8月13日に新聞に出ました。

私たちも含めて全町民びつくりしたと思うんですよ。なぜ突然の発表だったのか見解を賜りたいというふうに存じます。

三つめは、政策決定のプロセスとして、8月21日の全員協議会と8月26日の議員及び産業団体の意見交換会の時に議会に説明して欲しいと何回も話しているんですけど、未だ議員の要望は果たされていないんですよ。

未だ9月4日現在ですが、今日は14日ですけど、そのペーパー1枚が説明が無い。理由は何か。これをぜひ聞かせていただきたい。議会に対する説明がないということとをぜひ説明をしていただきたいというふうに。

次に、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場の受け入れ表明をし、その調査のための応募判断をするときに今いくつかの質問を行いたいというふうに存じます。

最初は人口減や町財政の課題で第1段階の文献調査に応募したい、その後、概要調査もいきたい、そして

9月4日の新聞では精密調査もやりたいと大きく変化されてきた。第3段階の精密調査を行うということ、まぎれもなく寿都町に核のごみの処分場を作ると宣言したと同様と思うんだけどうなんだろう。

核のごみの最終処分場に応募するかどうか議員の動向判断、寿都町の産業団体の動向や意見、そして町民説明会などの動向と意見により決断すると言うが内容は町長の意中にあり不安がある。先ほどの一般質問の答弁にもそういう不安が感じられてならない。

したがって今後は前に進むとした場合、全町民の意思結集が図られる住民投票を行うこと。このことはどうだろうか。最低の意思結集、町民の意思結集、これだけ言われている大きな課題なのに。

それから次に、今回この核のごみ処分場決定は8月13日の新聞紙上で知った人が多いと思うんだけれども、また何が何だか知らない人が多いと思うんですよ。

町長は町民説明会9月中旬まで、10月に判断したいと思っているが、知ってから1か月という短い期間、

判断するのに2か月という短期間で決めるのは無謀であると思うんですよ。この重要な課題。もっと時間をかけて議会、産業団体、町民そして時代を担っていく若者とじっくり議論をし勉強もして対応するべきだと思いがどうだろう。

十分時間をかける意味では、来年10月、11月に町長選挙があります。当然5期目3年間公約によつて課題を扱ってきているというふうに思うんです。残すところは後1年です。今度は堂々と公約に入れて信を問うて欲しい。それが地方政治家のとるべき道であると断言したい。これだけの大きな課題を町長の手の上で、胸先三寸で決定するなんていうことは許してはならないというふうに。

これも問うておきたい。私は、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の処分場へ向けて1ミリも進めることは認めない。進むことに絶対反対をしていく。

しかし仮に百歩譲って文献調査、概要調査、反対ならやめる。町長そう言っていますよね。片岡町長側のやる手を挙げて反対ならやめるの発言は、反対は誰が責任持つんですか。片岡町

長が反対をするのか。これで手を挙げる片岡町長、その責任を次の町長に送る課題は無責任だと思いませんか。誰が見ても不自然です。

この核のごみ処分場問題、片岡町長手を挙げたら自分で責任の負える範囲で行ってほしい、次の町政に課題を送ることは道理に反する。

9月4日の新聞記事によると、最終の精密調査までやりたい、文献調査2年、概要調査4年、精密調査14年、これで20年かかる。この課題は20年後の人達が判断すること。その時に議論して決めれば良い。責任ある町長の言葉ともいえない。20年後に議論する課題を今の町長が先送りする、その時はもう既に核のごみの処分場として進んでいることになるんです。

絶対に進めることは認めない。見解をお願いしたいというふうに思います。高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場の受け入れを検討していることについて、核のごみの最終処分場に手を挙げることは許されません。失う物が大きすぎる。

寿都町の基幹産業である

漁業と水産加工業は、核のごみ最終処分場になったら全部駄目になると思う。将来的にも寿都の基幹産業は、漁業と水産加工であろう。この産業を潰して寿都は語れないというふうに思う。

また、寿都の前浜を中心とする寿都湾の恵みや自然環境など多くを失うものとなります。

寿都の海産物を目的に多くの観光客も年間25万から30万人くらい、今年はコロナでそうもいかないというふうに思うんですが、また、寿都のお宝を中心にDMOなど交流人口の取り組みも行っている。こういうものも失っていくというふうに思う。

また、寿都が核のごみの処分場になったら失うものはいっぱいあると思うんですよ。

私は数多くある寿都町の財産の中で、失ってはならないものはこの町に住んでいる多くの町民が財産であると思っている。したがって今、多くの人で構成されているこの町で失っていく人間関係を肌で感じております。

町長は、この件で多くの町民と肌を接しているとい

うふうに思うんですけど、私より多くを感じていると思うんですよ。

当然、反対・賛成・無言、人により受け止めは様々と思うんです。

今、家族の中は、よく聞きます。親・兄弟・姉妹・夫婦間。また未来を見つめる子どもたちの現状と今後どうなるのだろうか。

各職場内における賛成・反対の対立や働いている人の感情はどうなっているのだろうか。また、産業間、異業種においての賛成・反対の対立はどうなるのだろうか。地域的住民の対立や友人・知人等の状況はどうなるのだろうか。また、各団体間同士の構成員が対立をしていく。将来を担う若者の対立は賛成・反対の対立はどうなるのだろうか。

私は色々な人間模様の中で、今後さらに激しく対立が生まれるような気がします。これが文献調査で手を挙げたらなおさら、反対・賛成で町民が二分をされて、この人の好い寿都の町を、財産を、一番大事な人という財産を失うということになると思うんです。ぜひ見解をお願いしたいというふうに存じます。

以上のような人間関係が

核のごみ処分場の受け入れと共に益々激しく対立が生まれます。修復に時間がかかります。数年、数十年またその先までもとなる。

このようなことを思えば、核のごみ最終処分場の受入れにより文献調査20億、概要調査70億、合計90億、その後精密調査はいくら分らないが、今知っている90億でこの素晴らしい寿都を売ることは許しません。

私は地方政治家として自分の信念と多くの町民の立場からこの寿都の町を核のごみ最終処分場にしないための意見を共にする人と一緒に頑張っていきたいというふうに思います。

高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定に向けて寿都町の人口問題と財政問題であると町長は発言している。

したがって私は人口問題と財政問題としてやるのであれば、今後の寿都町のあるべき姿の議論をしよう、そういつたら8月21日の全員協議会において人口問題と財政問題の資料が出された。

まず、人口問題は27年度策定の人口ビジョンで示された。

2020年、2千923人、10年後、2030年、2千51人、20年後、2040年、2千245人、核のごみ最終処分場で人口減を喰い止める」と説明がありました。人口の問題はどの地域も要因はある程度同じに減少すると思います。

また核のごみ最終処分場をもつて人口減を止めることとはないと判断、しかし確たる資料が無いので形態は違うけれども、仮に寿都が核のごみ最終処分場を入れたとして、現在、幌延は研究機関、また泊村は原発の町です。全国に多くの核を持つている町などが現在それぞれあります。それぞれ地域のスタート人口がどうで、原発を入れたら良くいわれるにぎわいの町の状況はどうなっているんだろうか。そして人口動態がどうなっているか説明願いたい。私は人口に将来どうなるか分からないから、その核のごみを入れたことによる、その地域の人口動態を求めたんです。そしたら分かりました。まだ資料は出てきません。恐らく財政課か企画課でやるんだらうという答えもありました。どちらになっているかよく分かりませんが。

それから財政問題について、これも8月21日資料示されました。資料の説明は、現在令和2年、令和7年に歳入合計44億2千600万円、令和7年の歳出は46億9千100万円で差引き2億6千500万円と説明の後、ふるさと応援寄附金が令和3年から9億300万円、そして令和7年が5億9千200万円、令和8年から5億円、令和22年までの5億円の資料でございます。

風力発電事業、令和3年3億6千万円、令和7年が4億1千800万円、恐らくこれは今設置する風力発電のことであって、多くなっているのかなというふうにも思うんだけど、それは分かりません。しかし一番大事なのは、この風力発電がフィット法がどうとかっていつてるんですけど、細いところは分かりません全然。令和17年では9千500万円となっている、1億切るんですよ。まだ議論が不十分である。財政問題を議論しないと、このことが元で今のような大きなことをやろうとしているのは、私は無理だというふうに思う。

財政問題は、核のごみ最終処分場の受け入れと繋がるので、これは議会です。

それから財政問題の議論をするよう対応願いたいというふうに思います。

財政問題は、一町長だけの問題ではないんですよ。町の政策の推進は議会に図り推進されてきたし、予算・決算などでそのチェックをして承認してきている。したがって責任は議会にもあるんですよ。議長そうだよ。したがって財政問題は、きっちり議会で説明して議論しようと思うんだけどどうなんだろう。

財政は示されたとおり令和7年に積立金はなくなる、しかし、今からいくとまだ5年あるんですよ。この5年の中で、どう財政と行政施策を展開するか、今年、あるいは来年そういう議論をしない限りは駄目だというふうに思うんですよ。

私は、財政運営におけるセツトとなる予算などは、今日置かれてる立場を明確にして、この町の財政運営は、私は身の丈にあった財政運営と他の自治体にはない自主財源、風力発電事業、さらにはふるさと応援寄附金を活用して、これをさらに町長が言われるように財政が大変だからというマイナス思考ではなくてプラス思考でさらにこれを伸ばしていく発想でやっていくことが大事ではないかというふうに思うんですけれども。町長の見解はいかがなものか。

次に、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場の件で語るときに必ず、今日も随分言ってくれていますが、エネルギー勉強会について触れることが多いんですけど、このことについて質問したいというふうに思うんです。

エネルギー勉強会は確かに議員と産業団体とで勉強会をしました。恐らく企画で名簿もあるというふうにいるんです、最初のとき。これが何で高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場に応募する政策決定にどう結びつくのか今でも分からない。何でそうなるんだらう。本来この町の政策決定は町理事者の検討や恐らく各課の幹部との合意であつたり議会と議論をして政策決定を行うと思うが、このエネルギー勉強会が政策に関与した流れは見えないんですよ、どうしても。何の責任があつて、何の権限があつてこうなっているのか分からないんです。私だけが分からないのか

もしれない。エネルギー勉強会は再生可能エネルギー、特に寿都湾に洋上風力を設置するのが目的だったと思うんだけど、日本海側に檜山海岸、石狩海岸があり先行しているようだが、岩宇・南後志地区に洋上風力必要だよ、これは7町か8町に、7町だよ。準備会を作つて進んだ。今後本格的に洋上風力の取り組みを行う。私は資料出してほしいって言つたんだよ。資料は出てないんですよ。今どうなっているのか。本命の洋上風力はどうなっているんだらう。先ほどもちらつと言つていた準備会で、できれば私は経産省に準備会として、岩宇・南後志で出した意見書という要望書とか、それを議会に提示をしてほしい。そして回答もあるのだから、その回答も議会に出してほしい。ぜひこれをお願いしたい。これから3町が本格的に洋上風力やるっていう、岩宇と後志で。どこが主体で、どういう形で何をどうこうしてというのには議会に一切説明ないんですよ。これも議会にきっちり説明をしてね、対応してほしいというふうに思います。

町長が言うエネルギー勉強会を行ったんだけど、高レベル放射性廃棄物最終処分場を受け入れる政策決定の場とするならば、私も議員を騙して、そして産業団体の責任ある人たちを騙して政策決定したのではないかとこう思わざるを得ないんですよ。これはどうでしょうか。

また、この質問、議員を騙してと言うと俺だけが騙されたのかもしれないから、ほかの人は外してもらいたいんだけど。そのところもきっちり教えてもらいたいと思います。

令和2年2月17日全員協議会だと思うんだけど、今後の社会的な社会資本整備計画が示されました。ここに①②③④と書いてあるんだけど、ここにちよつと見てください。これが議会に出してくれた資料なんです。分かります、これね。

令和2年2月17日、将来的な社会資本整備計画2020年、そして2030年に、改修工事約40億つてこうなっているんですよ。町長の発言ではこれは、いろんなところやつ

たら60億かかるっていうんですね。私は分かりませんが。

寿都寿海荘もあるんですよ。部分改修、エアコン導入整備、ボイラーの改修整備、全面改修すると13億円かかるっていうんで。

洋上風力発電はこうなっているんですよ、有望な区域、促進区域指定、2020年、そして事業者入札、国への要請、事業者から地元自治体への協力金、企業版ふるさと納税の採用、そして2030年、風車完成、固定資産税つて入っているんですよ。これが説明して

くれた資料なんです。私は嘘も言っていないし、出された資料を解説している。

もう一つは、核のごみと関連させるのがあるのが、地層調査、勉強会、有望な区域・促進区域指定へのアピールというふうに書かれた資料がここにあるんですよ。これがこの文書に書いてあることなんです。というふうな文書を出しながらやつていったとしたら。

この中で私も気がつけば良かったんだけど、地層調査の勉強会、洋上風力の促進区域の指定へ経産省をくすぐらなければなら

なくて、町長、議事録にも載っているんですよ。この判断が私は違った、申し訳なかったこれは。自分に腹が立つてしょうがないんですよ。しかし町長が言うエネルギー勉強会をやってきたこの言葉で核のごみの政策決定となつたとしたら間違

いなく私は陥れられました。これだけは明言しておきます。見解を賜りたいというふうに思います。

高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場受け入れの役場職員87名と産業団体の若者20名の勉強会とその後のアンケートを行った結果について質問したいというふうに存じます。

8月7日だと思うんですが、間違っていたら訂正をお願いします。

アンケート調査の内容を8月21日の全員協議会で報告をされました。

その中でこの資料出してくれのかということ終了後誰かが言つて資料をいただいたんです、終わって

から。帰つてその中身を見た

ら、Q2の問いかは誘導されているのではないかと。内容は「Q2：地層処分事業の文献調査から概要

調査を受けることで最大90億の交付金が想定できるが（文献調査最大20億、概要調査4～5年で最大70億、精密調査含めて20年）調査の受け入れがその先の処分場建設に直結するものではないことを踏まえ、交付金を活用した財政運営についてどう思うか」。誰だつて、処分場を設置、選定するための文献調査、概要、精密調査なのに、何で直結しない訳。これは、直結しないから皆さん安心ですよ、さあアンケートや

ってください、その結果でしよう。これは新聞にも出ておつたんだけど、中立性を欠いているよね。

このことについて問うたら、企画課長つて名前を出すのもあなたも大変だけど、副町長、町長に対応した、そういうつもりはなかったとの答えが返つてきた。まあいいでしょう、アンケートの数字は使わないとも言ったんだけど。この辺は今までの流れからいっても大したことはないかもしれないが。若者にそういう誘導した、これは役場職員だけではないんだ。経済団体の若者20人も同じことをやっています。このことはどうかっていうことをき

ちつとやらないと、町長は必ず自分が手を挙げるだけのための方策をいろいろ考へながらやっている。このことはあまりよくないことではないかな。

最後にこれらの行動をずっと見ると、町長、町長の後ろにいるのはね経済産業省や資源エネルギー庁、NUMOと手を切つてくれなければ中々大変。この団体に国に、手のひらで遊ばれている町長。マインドコントロールが強すぎる。一人でやれることではない。これは見解を求めたい。

なぜそう思うかという

と、町長は勉強会るときは必ず経産局と相談をする、資源エネルギー庁とやる、核のごみを入れるところはNUMOとやる、こういうことを繋がつたら、町長と国とその団体とで、この核のごみ処理場を何としても文献調査でやろうとするのは、意図に見えている。だから国とは手を切つて町民の方を向いてほしい。私はこう思うんです。

次に、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場を受け入れる方向性との春にできたばかりの寿都町の今後の10年間を定めた第8次寿都町総合振興計画

について質問をしたいというふうに思います。

核のごみの最終処分場は寿都町が進むべき道に必要なものであります。

私は、寿都町は向こう10年間進むに当たつて、この春、町内の35名の策定委員によつて作成をされました、第8次寿都町総合振興計画で明るく生き生きとした町づくりを全町民と共に歩んでいくこととしたし、すけれども、町長はどうだろうか。

第8次総合振興計画は、町長のいう「みんなで行くろう寿の都」、そして「この町に住んでいて良かったと言える町づくり」、これは町長のキャッチフレーズですよ。しかし、核のごみが今、文献調査に手を挙げる今、寿都町民はどうなっていますか。これをちよつと考えてほしいというふうに思います。

そして、寿都の町民憲章についてちよつと触れたいというふうに思います。「私たちは豊かな日本海の幸と美しい自然に恵まれた寿都の町民です、私たちは北の厳しい風雪に耐えてつくり上げたこの町に誇りを持ち、より豊かな住みよい町づくりを目指しこの憲章を

く

定める」

元気で働き、力を合わせ
て豊かな町をつくりましょ
う。

自然を大切にし、清潔な
美しい町をつくりましょ
う。

きまりを守り、思いやり
のある明るい町をつくりま
しょう。

若い力を育て、教養を高
めて文化の町をつくりま
しょう。

郷土を愛し、未来を見つ
めて伸びゆく町をつくりま
しょう。

これが、寿都町に「核の
ごみ」の最終処分場は相容
れません。そのことをこの
憲章は、核のごみを入れる
ことは認めていない。これ
だけははっきり断言をして
おきたいと思います。

また、町長、この第8次
寿都町総合振興計画の策定
に当たつての町長の言葉と
基本目標に掲げた地域の資
源を地域の活力とした賑わ
いあふれる町ももう一度
じっくり読んで考えていた
だきたい。良いこと書いて
ありますよ。

最後に私は町長の言う
「核のごみを誰かがやらな
ければならない、今回この
課題に一石を投じたい」そ
の一石がどういうイメージ

なのかがよく見えないん
です。これを説明願いたい
と思う。

町長は、今まで議論の中
で出てくる「誰だつて食べ
たら排泄物が出るでしょ
う、町長は糞つていうんだ
けどね、私はちよつと格好
よく排泄物、原発も排泄物
を出す、どこかでこれを受
けなければならぬ」と。
私もある意味同感なんです
よ。造りつばなし出つ放し
なんです。どこかで造
らなきゃいけないんで。

また、一方で私たちは家
を建てたらトイレを造らな
い家つてありますか、あつ
たら教えてくださいよ。ト
イレを造らない家は無いと
思うんですよ。原発もよく
いわれるのは「トイレなき
マンション」つていうのは
皆よく知っているという
のは。

ただね原発を動かした
ら自分たちでまずトイレを
造りなさいよ。そうだろう、
自分で動かすんだもの自分
のトイレ造らなきゃいかん
だろう。核のごみだつてト
イレ造らなきゃいけないん
ですよ。ただでできないん
ですよ、なぜか。トイレを
造る前に原発を動かしてい
るという国策があるからで
すよ。これ以外の何物でも

ないんですよ。だから原発
は国策で動いているという
ふうに思うので原発のトイ
レは国が主導で造るべきな
んですよ。寿都町が造るべ
きじゃないんですよ。国策
でやるべきではないか。一
自治体が財政上金が欲しい
からと言つてやることでは
ないと思う。こういうこ
とは難しくて良く分からな
いが、国が主導でやること
であることは間違いないと
思うが町長の一石を投じた
いという思いと最終処分場
を造るという思いとどうな
のかな。この辺のところの
も一言触れていただければ
助かります。以上で質問を
終わります。

●町長

沢村議員の御質問にお答
えいたします。

御質問が、多岐にわたつ
ておりますので、大きな項
目ごとにお答え申し上げます。

初めに、大きな1項目目
に關してですが、最終処分
場の建設は、各調査のプロ
セスにおいて、自治体の意
向を尊重して判断されるべ
きこととされておりますの
で、まだ調査も始まつてい
ない段階で、宣言したもの
と同様だとの考えは当たら

ないものと考えておりま
す。

また、今年に入り、全員
協議会で提起させていただ
きました。具体的な議会議
会の提起は、これまでの議
会議員と若手を含む各産業
団体、さらには町民の意向
を勘案して判断してまいり
たいと考えます。

突然の新聞報道について
は、いわゆる、核のごみ処
分に關しては、過去に大き
な論争を巻き起こしたこと
も十分認識しており、昨年
から開始したエネルギー勉
強会において、この度の文
献調査応募に關し、議会議
員、若手を含めた産業団体
からの意向等も踏まえ、そ
の方向性が見出せた段階で
町民説明会を開催した上で
応募を判断する予定でおり
ましたが、思わぬ事態の変
化により、報道が先行する
こととなつてしまつた次第
です。

先週から開催の住民説明
会において、町民の皆様
に大きな混乱を招いてしま
つたことについて、一連の経
過と調査応募の必要性等
について、理解を得る努力を
重ねていくところでありま
す。

大きな2項目目に關して
お答えします。

住民投票の実施に關して
は、また調査も始まつてい
ない段階であり、実際に本
町の状況がどのようになつ
ているのか調査結果に基づ
き勉強を積み重ね、判断が
可能な段階を迎えることが
できたときにどうするのか
検討すべきと考えておりま
す。

また、次期町長選挙で信
を問うべき、及び20年間で
の問題先送りとの御指摘に
ついては、文献調査の後、
概要調査に進もうとするこ
きは、知事又は市町村長か
ら反対の意見があつた場合
は処分の実施計画から処分
地選定プロセスからは除外
されると国から説明を受け
ており、その時々の民意が
反映される仕組みとなつて
おりますので、御理解願ひ
ます。

大きな3項目目の、失う
ものが多すぎるといふ御質
問は、最終処分場が建設さ
れるとの前提での御質問で
あり、仮定の御質問にお答
えすることは、困難と考え
ております。

大きな4項目目の、人口
問題と財政問題に關する御
質問ですが、人口の推移
と、今後20年間の財政状況
の推移は、本年の新型コロ
ナウイルス感染拡大の全国

的影響が我が町の財政運営
に非常に大きな影響を与え
る危惧から、町の振興と住
民サービスの提供を託され
ている町長として、あらゆる
最悪のシナリオを予測し
て対策を講じる重大な責務
があり、早急に手を打たな
ければならないものと考え
ております。

なお、提示させていただ
いた人口推計については、
あくまで平成27年度に推計
した数値を説明しており、
処分事業の推移による要素
は載せていない旨、また、
幌延や泊などの人口の推移
についても、今後、関係自
治体への問い合わせ等で勉
強させてほしいとの回答に



とどめておりますので、御承知をお願いしたいと存じます。

大きな5項目目のエネルギー勉強会に関する御質問についてですが、あくまで、エネルギー勉強会を重ねる中で処分事業を知ったものであります、この事業は様々な悩ましい問題を内包しているため、まずは議員の皆様と学んでいきましようということ、勉強会をスタートしましたが、様々な行政課題を抱える中、前述のとおり新型コロナウイルスの感染拡大が大きな脅威となり、その影響を回避し、一刻も早く、町の財政基盤の確立を図るため対応を進めたものであります。

大きな6項目目の質問に關してですが、処分事業の調査応募検討に当たって、当然、職員にも知らせるべき案件であり、アンケートについては率直な感想を知りたく、後日、聞いたものであり、誘導したとの御指摘は当たらないものと考えております。処分事業の調査応募については、国からの要請ではなく、寿都町が応募の意向を示したものであります。

最後に、大きな7項目目の、処分場建設と第8次総

合振興計画、町民憲章との整合性等についてでありますが、まだ調査も始まっていない段階であり、これまでお答えしたとおりでありますので、御了承いただきたいと存じます。

■再質問

町長まずあの、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定のための文献調査、概要調査、そして精密調査であるということ、は認識しておりますか。それとも、文献だけは別にあるって、このお答えを一つよろしくお願いいたします。

次に、まず反対をする、そういう主張をする、私を含めてただ文献調査に応募することは、先程も何回も言っているんだけど、最終処分場を造るための文献であり、概要であり、精密だということ。町長の口からは必ず、途中でやめれる、先ほど話したけどこれは後から触れますけど。

これを進めたら必ずね、核のごみの処分場に繋がるようにルールがなっているんですよ、町長がいくらそ

う言っても。そこに、町民や反対する人方は、いろんな勉強もしながら、我々の勉強はNUMOとかエネ庁とか、経産省でしょう。だけど、それに異を唱える原発は大きな課題なんですよね。

したがって、これに対する見解の違いがある人もいっぱいいるんですよ。そういう中から見ると、処分場選定のための文献調査であることを、次へ進むことも同じなんだけど、全てこれは国策でやられるっていうことなんです。

町長が手を挙げるとか挙げないとか、挙げてしまつたら全部国策でやられるんですよ。

これは、町長がいくら反対すればやめられるといつても、国は文献調査に応募すれば、反対されても次の町長、また次の町長の意思の同意を求めるっていうふうになって、ずっと続くんですよ。文献調査に手を挙げると。このことだけははっきりしているというふうに。

したがって、反対すればやめると経産大臣も確約をしてもらった、それから道には確かにに道条例があるみたいなんだけど、道条例

の場合だってあれば、尊重するっていうだけであつて核のごみを絶対という言葉にはならないんですよ。とりわけ新聞では梶山大臣からいくらもらつても、新聞報道だよ、効力性これが疑問だつて出ているんですよ、新聞には。こういう人もいるんですよ。確かにもらつて、それで効力があるかもしれないけど、しかしそれは疑問だと言われているんです。なぜ疑問かというと、私も法律家ではないんだけど国の法律は全てにこの勝るんだよね。法律が一番の当然、私どもの国は法治国家なんです。誰が見たつて。法治国家であるこの国の、この放射性高レベルの關係で、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律っていうのがあるんだよね、ありますよね町長。この法律でいうと、先ほど越前谷議員も言っておつただけど、文献調査に手を挙げてしまつたら自動的に概要調査、文献調査やつた地区から概要調査地区を選定しなければならぬというふうになつていんですよ。分かる。

文献調査に手を挙げて文献調査をしたら、次に進む文献調査終わつたら概要調査を選定しなければならぬというつてなつて。これ法律ですよ、法律。その概要調査もやつて、それが終わつたら次のところは、精密調査の選定をしなければならぬいってなつていんですよ。その精密調査が終われば、核のごみ建設処分場を建設しなければならぬいってなつていんですよ。

だから、皆が文献調査に手を挙げたら駄目だつていう、このことなんです。それで、ここで町長に法律の議論をするだけ私も法律的なことは分かりません。したがって、町長が言う勉強会、この中に核のごみの危険性も含めて、安全性だけではなくて、また法律的なこと、勉強会に入らせてほしいんですよ。そうしないと両輪の保てた、バランスの保てた判断ができないんですよ。あくまでも経産省、エネ庁、NUMOだけの学習会では駄目。これだけははっきり言っておきたいと思ひます。

したがって、この勉強会には核のごみの多方面、各ジャンルからの課題もいっぱい拾つて、いろんなところからの勉強会を開催しないと私は駄目だというふうに思ひます。

先ほどもあげてきてやるというふうに言つたんだけど、梶山大臣の確約書、マスコミに出しているというふうな9月の10日かな、町民に文化センターでやつたやつで言つていんだけど、ぜひ私も同じく、あれを聞いてガクッと来たんだけど、議会軽視も甚だしくて、そういう状況があつたらなぜ議会に説明して対応してくれないのかよつと不満たらたらなんだけど。ま、説明をすると言つたからよろしくお願いしたいというふうに思ひます。

二つ目はですね、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定のための文献調査、概要調査、精密調査、この文献調査には何回も言うけど絶対応募しなきゃ駄目。これははっきり。なぜかといううとね、核のごみ本当に安全かどうかというのが、危険だというのが町長も言っているんですよ。これは全町民とも一致する。単純ではありますけれども国が、1年間放射能を受けるのは1ミリシーベルトといわれている。核のごみに含まれる放射能は今150万倍ですよ。またこれは、人間が20秒で死に至るんですよ。100年、1千年、最終無力化

まで10万年かかるんですよ。こういうことをどうして核のごみの問題のときに安全だ、大丈夫だっていうだけじゃなくて、こういう問題もちゃんと提起をしないと。町長自身も核は危ないって言っているんですから、危険だって。当然そのことはやっていただかなくては困る。これも勉強会に入れてやってほしい。

必ずしも議会、産業団体、町民などが賛成して

いない、反対も多いと思っ
ているんだけど、何回も
言うけれども、町長の胸
中により、この手を挙げる、
挙げないの判断基準は、そ
れよりないんですよ。した
がって、私はこれは、寿
都町の大きな意思決定な
訳で、町長と合わないの
は、私と合わないのは、町
長はいつでもやめれるって
いう文献調査のことを言う
んだけれども、この高レベ
ル核のごみ処理場を選定す
るための文献調査、概要調
査、精密調査であるところ
ちちゃんと認識をしていた
だかないと。町長トップな
んだから。それを基にして
きっちり学習会なりなんな
りきちつとやってほしい。
全て町長に判断される不
安があります。したがって、

住民投票は大事な意思決定
の場です。町長はまだ、こ
れが入るとも入らないとも
確かに手を挙げてないから
な。入るとも入らないとも
言っていないけど、手を挙げ
るってなったら、入れると
いうことだけはちゃんと
きちつと踏まえて手を挙げて
ほしいし、手を挙げるとき
は、きちつと住民投票をし
てからやってほしい。これ
が1点です。

次に、洋上風力と高レベ
ル放射性廃棄物の勉強会に
ついて先ほどお答えをいた
だきました。一つお願いが
あるんですよ、岩宇・南後
志7か町村で洋上風力につ
いて、国交省、エネ庁に申
請を挙げたんですね、最
初の意見書を挙げたやつを
ちよつと議会で説明してい
ただければというふうに。
これからこの洋上風力の
7か町村と4漁協の関係に
ついて、代表者がこうで構
成員がどうなっているの
か、意見書などを含めてこ
れからどういう取り組みに
なるのか、この辺のところ
をちよつと教えていただき
たいなというふうに思うん
です。

ちよつと細かくなるとこ
ろもあるんだけど、8月21
日の全員協議会での一部を

申し上げて、町長の再考を
求めたいんですよ。手を挙
げないでほしいということ
です。

最初の一つは、核のごみ
問題、町長発言でこういう
発言をしているんです、8
月の21日に、「核のごみ問
題、これをやめるといつ
たら、洋上風力できませ
ん」って町長言ったんです。
8月21日ですよ、議事録見
てください。私嘘を申しま
せんから。「私を信用でき
ないというなら全部やめま
す」って町長こう啖呵切っ
たんです。見栄も切ったん
です。洋上風力から、洋上
風力もらえないでしよう、
これは明らかに私が言うま
でもなく洋上風力と原発の
核のごみの最終処理場を取
引したんでないの。そうと
しかなえない。

それで財政問題も町長が
こう言っている、それで寿
都生きられるのであれば、
財政問題でね、霞食って生
きられるというのであれ
ば、霞食えばいい、こう町
長言っているんですよ。議
事録を見てくださいよ。
私はこう言ったんです
よ「町長そう言われるけ
ど、ほとんど脅かしと同じ
だ」って。行政マンのやる
べきことではない。町長、

経産省をくすぐるって言っ
たんです。経産省はくすぐ
られているのか、今。経産
省にくすぐられているん
でないのか、と私は思うん
です。町長危ない、本当に危
ない。国の方ばかり見て
いないで足元の町民を見て
くれ。寿都町を見てほしい。
金のないのは分かった。

もう一つこれも議事録に
載っているから披露する。
「文献調査に応募すると国
は相当喜ぶと思う、勇気を
もって名乗りを上げたい」、
これ8月14日の新聞だった
かな、こう出ているんです
よ。これ見たらもう、どん
なことがあつたって手を挙
げるってことでしよう。だ
から皆大変だっていうこと
で火がついているんです
よ。町長だけです、いつ
でもやめれるとか、どうだ
こうだって言っているの。

私はこの寿都町を20億ま
してや70億で、90億でこの
町は絶対売らない。こう
思っております。
財政問題でちよつと触れ
させていただきます。今
後、5年後から積立金ゼロ
となる。それまで待てない
と思う。まだ5年間あるん
ですよ。今年もう終わりに
近づいているんで大きなこ
とはできないかもしれない

けど、来年の予算からきつ
ちり行政と議会そして多く
の町民の理解を得て、町長
が二者択一のことを言った
んですよ。これはどうい
うふうに言ったかという
「核のごみ最終処分場で財
政をどう潤すか、霞を食べ
ていくか」と言われた言葉
から私は2番目の霞を町民
と一緒に食べて財政問題を
議論して、寿都町には核の
ごみはいらない、こう思っ
ております。

東洋町の元町長、貧乏は
我慢、核の町は嫌、これが
東洋町の元町長の言葉で
す。私もこれは良いことだ
というふうに、素晴らしい
ことだと。もう一度言う、
貧乏は我慢、核の町はいら
ない、こう言ったんですよ。
町長は、金是要る、核のご
みも入れる、町民はどう
なつてもいいように聞こえ
る、そういう行動を起こし
そうな気がする。だから皆
あせっているんですよ。こ
のことをきっちり言ってお
きたい。

私は先ほども話しをした
んだけど、中々受け入れら
れないというふうに思うん
だけど、こういうことを前
提にすれば、交付金と町税
その他、寿都町の身の丈に
合った財政運営をするべき

だというふうに思うんです
よ。

特に寿都町はほかにはな
い、寂れゆくかもしれない
けどもふるさと納税や風力
発電など自主財源があるん
ですよ、少しでも。これを
基に先ほども言ったように
マイナス思考ではなくて、
ふるさと納税が11億よりな
かつたら15億を目指してプ
ラス思考でやろうよ。風力
発電がフィット法でなるん
だつたら建て替えながらで
も、フィット法がどうなっ
ているか俺らもよく分から
ないんだけど、何億もある
やつが1億切るんだよ。こ
れを分かっていながら黙っ
ているっていう手はないで
しょう。これを何とかして
風力発電も寿都の財産とし
て伸ばしていく、このこと
が大事だというふうに思う
んです。したがって、先ほ
ども言ったけれどもやはり、
我々の町はマイナス思
考ではなくて、あるものの
財源の中でプラス思考で
やっていくのがいいのでは
ないかというふうに思っ
ております。

確かにちらつと町長は、
コロナの問題をいっぱい言
うんだけど、確かに大変だ、
大変なのは寿都だけじゃな
いんだよ。寿都だけがコロ

ナになっている訳じゃないんで、皆なつてゐるんで、皆、何かかにかやはり方策講じてやっていくんですよ。

最後に、取りあえず二次質問。

●町長

非常に長い再質問で、すべてにお答えできるかどうか、もしお答えできなければ指摘していただきたいと思います。

まず、核のごみ、文献、概要、精密、ちゃんと認識しているかと。十分認識した中で、私は町民の皆様の説明をさせていただいております。

沢村議員が心配する、一歩足を踏み出せば、最後までレールに乗つかると、これは何度でもほかの議員の皆様からも御指摘をいただいておりますけれども、あと国を信用できるかできないかの問題でありまして、私は今まで国が説明しているこの在り方に対して信用前提で議員の皆様また産業団体の皆様、また今、町民説明会をしていますけれども、それを前提に説明をさせていただいているということを確認していただきたいと思ひます。

また、エネ庁またNUM

〇、一方的ない話だけじゃなく、いろいろな学者の先生もいらつしやる中で、そういう方も勉強会に入れてほしいという話をもつともな話だというふうに思ひますので、勉強会が始まった中では、沢村議員が御指摘のあつた幅広い方々からの説明会にしていきたいなというふうに考えております。

次に、安全か安全でないか、当然、最終処分のそれ自体は危険ということとは、当然でありまして、今現在、六ヶ所村で保管されているガラス固化体そのものは、六ヶ所村に保管しておりますけれども、その関係についても、もし危険であれば、六ヶ所村の住民は住めない状況でありますので、この中間貯蔵を今後、国は地下深くに地層処分しようという計画でありまして、この関係についても私はもつともつと幅広く学ばなければ、これは寿都だけの問題じゃなくて、ですから輪を広げて日本全体でこの核のごみ問題、国策、当然国策

そうなんです。国策でも国が中々ちよつと一歩前に出せない中で、都道府県、各市町村がこれを前向きに議論する。これが私は一番大事

だということ、この勉強会の中で、私が感じすぎてしまったのかもしれないけれども、一石を投じたいとそう思つて提案しているところでもあります。

また、洋上風力発電と高レベル、これを上手く取引材料にしているんじゃないかという御指摘でありますけれども、本来、洋上風力発電は、北海道は1年遅れ、もう本州の方では五島列島はじめ秋田、千葉と昨年のうちに有望な区域に選定され、今年は促進区域に一歩レベルアップしている地域もございます。

北海道はそういった意味ではもう2年遅れ、そういう状況の中でおかつ、石狩・檜山については、民間誘導で進んでいる。新聞紙上にも積極的に民間事業者

がいろいろやられている。岩宇・南後志は民間20数社やりたいということ、寿都町中心に営業に来ておりますけれども、内地の話を聞きますと民間同士がもう相当、熾烈な戦いで地域が混乱に陥っている。今、改めて洋上風車についてしっかり地元が中心になつて調整しなきゃならないという話も聞いております。

ですから、私は岩宇・南

後志、また準備段階の構成されておりますけれども、たまたまといった失礼ですけれども今、核の問題でこの洋上風車について、ちよつと会合が遅れている、本来、構成員7か町村と4漁協を組織する中で、会長・副会長を早く決めて

ですね、しっかりと国の方に、また企業を我々が選ぶわけにはいきませんけれども、ある程度この地域に固定資産税、協力金だけでなく地域の応援団、いろいろなまちづくりに協力していただけるそういう企業をしっかりと見定める必要があるということ、この点についても、しっかりとこれから協議会の中で協議をしなければならぬのかなというふうに思っております。

意見書についてはですね、各7か町村がある程度可能性として着床式、また浮体式の風車の位置的な問題含めてトータルでどれだけの可能性があるのか、それを国交省またエネ庁の方に提出するだけの意見調整、北海道がまとめて岩宇・南後志でしっかりと協議をしておりますよと、それである程度の準備段階が進んだ地域として、檜山と岩宇・南後志が北海道の中で2地

区、今回選ばれたと。まだまだ有望な区域のテーブルに上がっていませんので、これからしっかりと、電源の確保、また関係者のいろいろな合意、取り決めに協議会の中でまとめていきたいなというふうに考えております。

次に、8月21日の全員協議会の町長の再考を求めるというお話でありますけれども、この話もこの核のごみの話がなければ、この洋上風車が中々できないんじゃないかと。私は1年、2年遅れ、それでなくても北海道が遅れている中で、1年、2年遅れてしまうと、やはりどこの企業が、この洋上風車にチャレンジするか分かりませんけれども、毎年、国は1円でも2円でもコストダウンを考えています、企業にとつては遅れれば遅れるほど魅力ない海域というふうに判断されますので、とにかく1年でも早く北海道の中でトップランナーとして、この海域が選ばれることが、この岩宇・南後志地域にとつて10年後が非常に楽しみになるという思いでありまして、

寿都だけがいい思いをするということを取り組んでいる訳ではないということも

改めて、御承知をお願いしたいと思います。

財政問題の霞を食つて生きられる云々の話ですけれども、これは例え話としての話というふうに私は受け止めてはいるんですけども、やはり平成14年の三位一体の改革、あの大きな三位一体の改革の一番の犠牲

者は、私は議員の皆様が、また役場職員の皆さんが、一番多く痛みを感じざるを得なかった。そういう判断をして、住民の皆様には、住民票、印鑑証明ですとかそういうものに特化して協力をしていたらと。あと数年後に水道料の見直しはさせていたできましたけれども、14年のあの三位一体の改革は、行政側に相当の痛みを感じさせた、ですからこのコロナの不況についても役場の職員含めて、住民の皆様は戦後最大の痛みが、不況がと新聞報道もされておりますので、やはり

先手を打つ必要があるなというところで、国の政策の一つの環として、文献調査、核のごみというのがある訳ですから、なおかつ国が頭を痛めているそういうものも含めて、私は一石を投じる価値があると。金が最終的には国の政策でついても

予算から議論、これは当然、私もそう思っておりますし、だからといって急激な削減云々、この住民サービス、また産業振興もいきなりの改革ということが果たして、今コロナの経済不況の中で、こもしつかり議論しなければいけないというふうに感じております。

きたと、またふるさと納税についてですね、各水産会社の皆さんといういろいろな工夫をしながら、同じ海の町には負けないぞとそういう気合の中で行政と水産加工業の結局、知恵の出し合い、結束の塊が、今10億を超える多くの納税者の皆様から認知をされて、10億超えが3年続いたのかなと。

らいつどうなるかは分かりませんけれども、今現状のこれが続く限り、より以上に町にプラスになるように、私は基本的にマイナス思考の間ではなくて、プラス思考過ぎるものですから、この核の問題についても皆さんの不安を何とか解消しながら、これをまちづくりのプラスに持っていくたいという思いも御理解願いたいと思います。

以上であります。

一つ二つだけ、後の方は
答え要らないんですけれ
ど。

まず一つは、やはり認識をきっちり議会ですから統一をしていきたいなというふうに思っています。

この高レベル放射性廃棄物、この選定処分場を進め

るための文献調査、概要調査、精密調査であるということ、を、まず一つ認識を合
わせたいんです。

なんかね、俺、核のごみ造るって言うってねえよつて、だけど文献は手を挙げて、そして反対すればいいつてもやめれるよつて、こんな曖昧なことでは駄目なんだ。やはり核のごみの最終処分場の一連の流れにある文献調査、これは絶対手を挙げたら駄目。ここが町長と合わないところだ。これを意思決定させていただきなと、意思決定はできないけどね。

二つ目は、財政問題からきている最初の話もいろいろあつて、町長、今までの町長のやつてきた実力からしたらね、この財政問題核のごみなんて入れなくたってちゃんとできるよ。町長、能力あるもん、間違

いなく。今までやつてきたんだもの。これからもやるよ。町民だつて町長を信頼しているよ。ここにいろいろ議員だつて皆、信頼しているよ。議員と一緒に町長と一緒にやつたら町民もちゃんと付いてくるよ。町長が一言、霞を食べれば、貧乏でもいいからやつていくやつて言つたらね、分かつ

たつて言うよ。しかしね、核のごみを入れるとなつたら、うんと言わないよ。これだけはちよつとお話をしておきたいなと思います。したがつて、核のごみは絶対駄目、これだけは申し上げておきます。

あと、答えは要らないんですけれども、私事もありますので、私は私なりにこの寿都の町のことね、町民のために考えて意見提起しております。これは的を得ているかは別にしても。方向性は町長と一緒にいかかもしれない。これはそのとおりだというふうに。しかし私は、町長の1期目から私は一番のブレーンだと思ってたんですよ。町長を支えているというふうに自負しているんです。

誰も恐らくここにいろ
人、沢村は町長のブレン
でないって思っている人
なんていないと思うん
です。町長のブレンだっ
て思っている人がほとん
どだと思うんです。私は
町長が一番のブレンだと
いうふうに自負している
からね、本当は賛成もし
ない、けど中立で黙って
いたい、これがブレンで
いかとなれば私は違ふと
思うんですよ。本当に町

応援するブレーンであるならば、今の置かれている寿都町のこういう状況にねきちつと自負する一番のブレーンであればあるほど町長にきつちり意見を申し上げないと、それが私の仕事だというふうに思ってるんです。

だから、私は、町民のことを思ったり、行政のことを思つて、住民のことを思えば意見をはっきり、町長にも申し上げていく。町長の一番の自負するものとして、それが私は務めであらうと、そういう思っているんですよ。

今、後ろにいる傍聴者の中でも相当、町長の応援団はいと思う、したがって、私は町民のために意見を聴きながら、また意見を一番であるというブレインの自負を持って、町長に意見をもって対応していきたいのと、これは答えは要らないです。

最後にちよつとね、老婆心ながら神恵内で手が挙がつたんですね、町長もかっただねこれ、応援団できて。ただテレビ放映で、ちよつとこれは俺の独り言でいいんだけど、非常に町長嬉しがって、まあ気持ちには分かるよね、一石を投

じて、神恵内が手を挙げてくれそうな感じなんで。だけど、一番気になるのは、あのテレビで映った町民一人の声が気になるんです。その人は、こう言ったんですよ。うちも寿都のようになるんだらうかって。それは、今、寿都が二分三分のやはりこう激論をしている町民の構図、これが神恵内でも起きるんでないかという不安があると思うんだね。だから、町長、町民に寄り添う町長であれば、やはり神恵内の村民のこともね、やはり頭に入れて、もちろん寿都町民のことも頭に入れてやってるんだらうけども。ちょっと気にしていることをお話をさせていただきました。この辺は答えは要らないんで最初の一つだけお願いしたいというふうに思います。

●町長

認識を統一したいという、これについては最終的には各住民説明会、また各産業団体等、改めていろいろ協議をしながら議会の中で統一見解を図っていくなど私も思っております。

ただ、基本的な考えは私
と沢村議員の中で180度違

ということでも中々この部分については厳しいという認識はしているところであります。

また財政問題、非常にありがたいお言葉をいただいたとおりですけれども今回のコロナの疲弊、14年のときには道立病院の約4億の赤字というこれは赤字と見るか私はプラスの財産と見るか、私あれのときに誰もが想像しなかったプラスと見て判断させてもらいました。多くの人は道立病院の移管を何でああいう負の遺産を受けるんだというふうに心配の声の方が多かったと思います。

それに風力発電を抱き合わせた中で、寿都の再建をしていきたい。これはピンチはチャンスと、これも180度、一般の方はそういう判断に至らなかったと思いますけれども、私はチャンスと見た。それが当初、1億2千万くらいの赤字です。私は赤字という言葉を使っちゃいけないと必要経費だということで議員の皆様と共有しながら、とにかく若い医療スタッフの皆さんのモチベーションを上げるように議員の皆様方と応援してまいりましたし、これが15年経って、

1億2千万の赤字がプラスに、これも全てその時期時期タイミングを見ながら手を打ってきた結果、これだけの明るい状況になったというこれも議員の皆様も御承知のことと思います。

核のごみは、絶対反対という、今まで沢村議員とはほとんど気持ちを一つに行政運営をさせていただきましたけれども、初めてこの案件で沢村議員の心にも非常に不安感を与えていることにに対して私も大変申し訳ないなという思いはありますけれども、今の現状、私もほかになければ、あればそのチャンスにチャレンジするつもりではありますけれども、現状の中で中々この部分が今の私の思案の中では、もっともつと先になるのかなと。今すぐこのコロナの不況、もしそういう状況にあったときに手をこまねいていては本当に住民の皆様の住民サービス、産業振興が守られないなとそういう思いも御理解願いたいと思います。

後半の話については答え要らないということで控えてさせていただきます。

令和2年第3回臨時会

令和2年第3回臨時会は7月27日に招集され、会期を1日と定め、単行議案4件と補正予算1件を審議し同日閉会しました。

《単行議案》

◆**寿都町立寿都診療所病児保育施設建設工事請負契約**
……………原案可決

令和2年7月20日仮契約に付した、寿都町立寿都診療所病児保育施設建設工事請負契約を締結するために議決したものです。

・契約の方法
指名競争入札

・契約の金額
6千710万円

・契約の相手方
寿都郡寿都町字矢追町50番地4

株式会社川島組

代表取締役 川島一恵

◆**寿都中学校大規模改修工事請負契約**……………原案可決

令和2年7月20日仮契約に付した、寿都中学校大規模改修工事請負契約を締結するために議決したものです。

・契約の方法
指名競争入札

・契約の金額
1億2千815万円

・契約の相手方
東立・青木・大山経常建設共同企業体

代表者
札幌市中央区南14条西13丁目3-5

東立エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 北原光律

◆**寿都町立寿都診療所断層撮影機の取得**……………原案可決

令和2年7月20日仮契約に付した、寿都町立寿都診療所断層撮影機を取得する契約を締結するために議決したものです。

・契約の方法
随意契約

・契約の金額
1千936万円

・契約の相手方
小樽市築港6番1号

株式会社ほくやく小樽支店

支店長 西尾章司

◆**寿都町立寿都診療所薬剤分包機の取得**……………原案可決

令和2年7月20日仮契約に付した、寿都町立寿都診療所薬剤分包機を取得する契約を締結するために議決したものです。

・契約の方法
随意契約

・契約の金額
2千24万円

・契約の相手方
小樽市築港6番1号

株式会社ほくやく小樽支店
支店長 西尾章司

《補正予算》

◆**寿都町一般会計補正予算(第5号)**……………原案可決

予算総額に6千410万円を追加し、総額を57億5千869万2千円としました。

●補正の主なもの

・総務費(町内商工業者継続支援事業補助金ほか)

6千410万円増



寿都診療所に導入された断層撮影機 (CT)

議 会 日 誌

令和2年7月23日以降

7 月

- 27日 第3回臨時会・全員協議会
- 28日 例月出納検査 (木村親志監査委員)

8 月

- 5日 全道林活議連連絡会令和2年度定期総会 (札幌市 小西議長)
- 6日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会 (共和町 小西議長)
南部後志町村議会正副議長会臨時総会 (小西議長、石澤副議長)
- 6～7日 令和元年度分決算審査 (木村親志監査委員)
- 7日 全員協議会
- 21日 全員協議会
- 25日 後志町村議会議長会議 (倶知安町 小西議長)
- 26日 寿都町工エネルギー政策に係る意見交換会 (小西議長、ほか議員多数)
- 27日 例月出納検査 (木村親志監査委員)

9 月

- 3日 議会運営委員会 (沢村委員長、木村眞男副委員長、友山委員、越前谷委員、石澤委員、小西議長)
- 8日 第3回定例会(1日目)・全員協議会
- 14日 第3回定例会(2日目)・決算特別委員会設置
- 15～16日 決算特別委員会
- 18日 第3回定例会(3日目)
- 24日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 26日 潮路小学校運動会
長谷川岳政経セミナー(札幌市 小西議長)
- 27日 寿都小学校運動会
- 28日 岩内・寿都地方消防組合議会定例会 (岩内町 石澤副議長)
- 30日 全員協議会

10 月

- 1日 寿都町功労者表彰審議委員会 (小西議長)
- 5日 全員協議会
- 8日 全員協議会
- 12日 総務・産業常任委員会町内所管事務調査 (全議員)
- 22日 議会運営委員会 (沢村委員長、木村眞男副委員長、友山委員、越前谷委員、石澤委員、小西議長)
例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 28日 後志教育研修センター組合議会定例会 (倶知安町 沢村議員)



●議会の取り組み●

第3回定例会では、議会の傍聴を希望する報道関係者の方が多数来場することが予想されたため、新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から議場の3密を回避するため、別室(役場庁舎2階会議室)にて、議会の映像と音声を公開する取り組みを行いました。